

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月16日
【事業年度】	第24期(自 2024年12月1日至 2025年11月30日)
【会社名】	株式会社サーラコーポレーション
【英訳名】	SALA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO 神野 吾郎
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
【電話番号】	(0532)51-1155(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 諏訪 敦士
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
【電話番号】	(0532)51-1155(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 諏訪 敦士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	227,935	234,848	242,059	240,498	251,533
経常利益 (百万円)	8,312	8,601	7,870	8,193	9,927
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,262	5,682	6,099	5,249	5,870
包括利益 (百万円)	5,844	7,545	7,052	8,546	10,111
純資産額 (百万円)	66,699	73,355	78,645	85,618	93,567
総資産額 (百万円)	187,481	188,417	189,267	202,281	218,345
1株当たり純資産額 (円)	1,027.98	1,128.69	1,206.92	1,308.63	1,428.22
1株当たり当期純利益 (円)	83.13	89.12	95.46	81.90	91.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.90	38.22	40.78	41.52	42.00
自己資本利益率 (%)	8.36	8.27	8.18	6.51	6.68
株価収益率 (倍)	6.84	8.42	7.45	9.84	12.49
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	15,816	9,930	5,762	14,243	16,160
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	4,398	3,861	5,621	10,334	12,426
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,788	6,524	1,366	431	1,752
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	24,227	23,772	22,547	26,024	31,511
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,030 (994)	3,930 (1,061)	3,932 (1,016)	3,963 (1,082)	4,172 (1,046)

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託及び役員向け株式交付信

託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、第21期の2021年12月をもって信託型従業員持株インセンティブ・プランを終了しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
営業収益 (百万円)	2,946	3,419	3,964	3,718	3,733
経常利益 (百万円)	1,687	1,834	2,397	2,147	2,146
当期純利益 (百万円)	1,680	1,905	2,413	2,192	2,172
資本金 (百万円)	8,025	8,025	8,025	8,025	8,025
発行済株式総数 (千株)	66,041	66,041	66,041	66,041	66,041
純資産額 (百万円)	45,096	45,544	46,206	46,814	46,832
総資産額 (百万円)	94,049	97,176	101,144	103,576	113,620
1株当たり純資産額 (円)	708.56	713.84	722.57	729.45	729.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	23.00 (10.00)	26.00 (11.00)	26.00 (13.00)	30.00 (13.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.55	29.88	37.78	34.21	33.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.95	46.87	45.68	45.20	41.22
自己資本利益率 (%)	3.76	4.20	5.26	4.71	4.64
株価収益率 (倍)	21.43	25.10	18.82	23.56	33.76
配当性向	86.63	87.01	68.82	87.69	94.59
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	66 (9)	62 (8)	67 (6)	65 (6)	65 (6)
株主総利回り (比較指標: TOPIX Small)	105.0 (107.3)	141.7 (112.2)	139.4 (130.7)	161.5 (142.1)	226.8 (184.0)
最高株価 (円)	657	843	802	889	1,159
最低株価 (円)	538	565	691	693	737

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、第21期の2021年12月をもって信託型従業員持株インセンティブ・プランを終了しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第21期の1株当たり配当額には、当社設立20周年を記念する記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、2002年5月1日、株式移転により、ガステックサービス株式会社、株式会社中部（現連結子会社）及び新協オートサービス株式会社（現サーラカーズジャパン株式会社、現連結子会社）の完全親会社として発足いたしました。

その後、当社は2016年7月1日に、当社を株式交換完全親会社、中部瓦斯株式会社（現サーラエナジー株式会社、現連結子会社）を株式交換完全子会社とする株式交換、及び当社を株式交換完全親会社、サーラ住宅株式会社（現連結子会社）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

2002年4月	株式会社サーラコーポレーション株式を東京・名古屋証券取引所第1部に上場
2002年5月	ガステックサービス株式会社、株式会社中部及び新協オートサービス株式会社（現サーラカーズジャパン株式会社）との共同株式移転により、株式会社サーラコーポレーション設立
2003年12月	サーラ物流株式会社（現連結子会社）設立 サーラフィナンシャルサービス株式会社（現連結子会社）の株式を取得 株式会社サーラビジネスソリューションズ（現連結子会社）の株式を取得
2008年8月	ガステックサービス株式会社が豊橋市に複合型商業施設「ココラフロント」をオープン 新協オートサービス株式会社がサーラカーズジャパン株式会社に商号変更 当社、ガステックサービス株式会社及びサーラカーズジャパン株式会社が本社事務所をココラフロント内サーラタワーに移転
2008年9月	ガステックサービス株式会社がココラフロント内に「ホテルアークリッシュ豊橋」をオープン
2009年7月	ガステックサービス株式会社がグッドライフサーラ関東株式会社（現連結子会社）の株式を取得
2011年7月	株式会社中部が株式会社鈴木組（現連結子会社）の株式を取得
2012年4月	ガステックサービス株式会社の関東支社を、グッドライフサーラ関東株式会社へ統合
2014年4月	サーラの水株式会社（現連結子会社）を設立
2016年7月	中部瓦斯株式会社（現サーラエナジー株式会社）及びサーラ住宅株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年10月	サーラ住宅株式会社が太陽ハウジング株式会社（現連結子会社）の株式を取得
2017年12月	株式会社サーラホテル＆レストランズ（現連結子会社）及び株式会社サーラライフスタイルイノベーションを設立
2019年6月	サーラ住宅株式会社が株式会社宮下工務店（現連結子会社）の株式を取得
2019年7月	サーラE & L東三河株式会社（現連結子会社）、サーラE & L浜松株式会社（現連結子会社）、サーラE & L名古屋株式会社（現連結子会社）及びサーラE & L静岡株式会社（現連結子会社）を設立
2019年9月	株式会社アスコ（現連結子会社）が株式会社エイ・エム・アイ及びホクヤク株式会社の株式を取得
2019年12月	中部瓦斯株式会社はガステックサービス株式会社を吸収合併し、社名をサーラエナジー株式会社へ変更 株式会社ガスリビング浜松西部は株式会社ガスリビング中部、株式会社ガスリビング浜松北部、サーラガス磐田株式会社を吸収合併し、社名をサーラE & Lサポート株式会社へ変更
2021年2月	株式会社サーラビジネスソリューションズは株式会社サーラライフスタイルイノベーションを吸収合併
2021年12月	株式会社エムキャンパス（現連結子会社）を設立 株式会社アスコはホクヤク株式会社を吸収合併
2022年4月	株式会社サーラコーポレーションは東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミア市場に移行
2022年12月	株式会社アスコは株式会社エイ・エム・アイ及び大和医薬品工業株式会社を吸収合併
2024年3月	株式会社アスコが同和化学株式会社（現連結子会社）の株式を取得
2024年12月	株式会社安江工務店（現連結子会社）の株式を取得し、同社並びに同社の子会社である株式会社トーヤハウス（現連結子会社）、アプリコット株式会社（現連結子会社）、株式会社MIMA（現連結子会社）及びガーデン株式会社（現連結子会社）を連結子会社化
2025年1月	サーラアグリ株式会社（現連結子会社）を設立
2025年5月	神野オイルセンター株式会社を清算終了

3 【事業の内容】

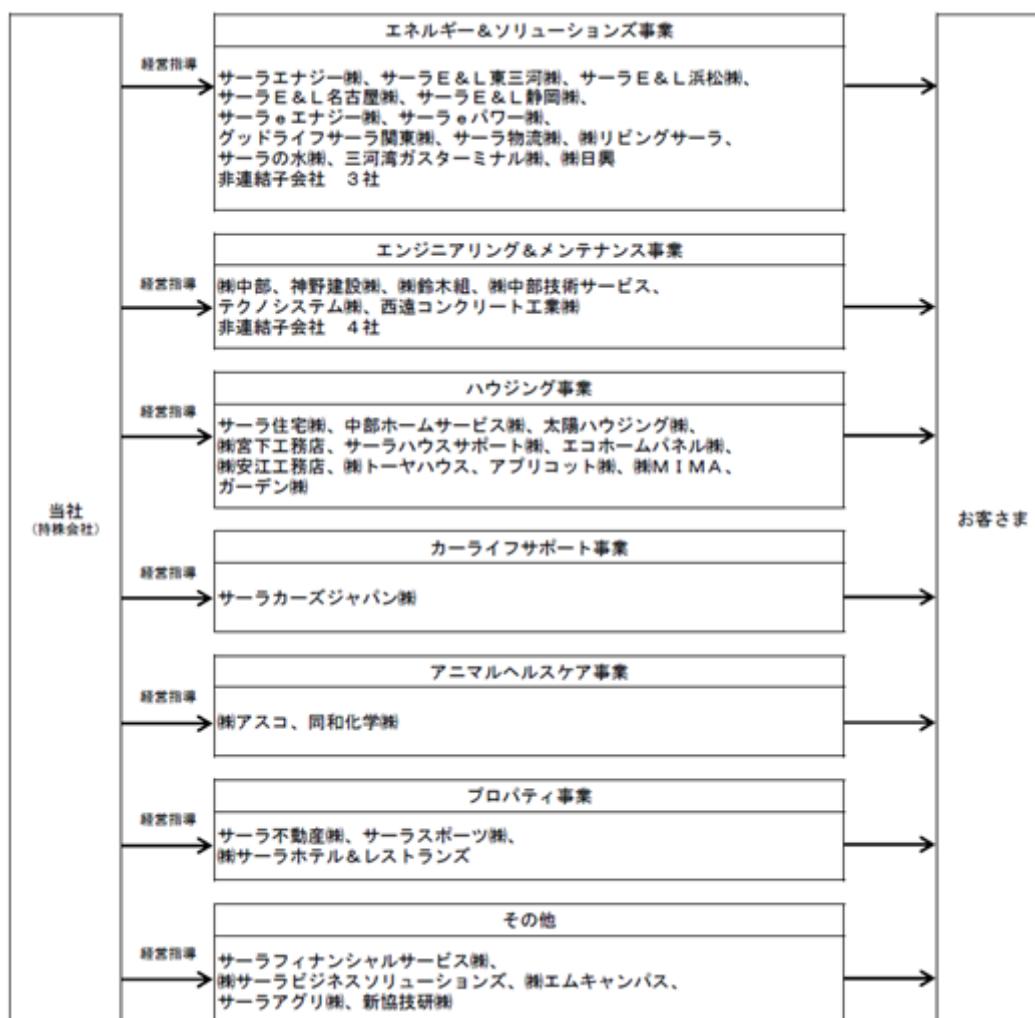
当社グループは、当社、子会社48社及び関連会社14社で構成され、エネルギー＆ソリューションズ事業、エンジニアリング＆メンテナンス事業、ハウジング事業、カーライフサポート事業、アニマルヘルスケア事業、プロパティ事業を主な事業とし、さらに自動車部品製造、割賦販売及びリース等、その他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

- なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。
- (1)エネルギー＆ソリューションズ事業.....都市ガス、LPGガス、石油製品、高圧ガス及び関連機器の販売、電気供給事業、熱供給事業、暮らしのサービスに関する事業、石油類輸送、一般貨物運送等
 - (2)エンジニアリング＆メンテナンス事業.....土木工事、建築工事、建設用資材の製造・販売、設備工事、設備メンテナンス、情報通信関連設備工事等
 - (3)ハウジング事業.....注文住宅の請負、建物のリフォーム請負、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理、建築資材・住設機器等の販売等
 - (4)カーライフサポート事業.....輸入自動車の販売・整備等
 - (5)アニマルヘルスケア事業.....動物用医薬品・畜産用機器の販売、動物用飼料添加物の販売
 - (6)プロパティ事業.....不動産賃貸・売買・仲介・投資、マンション分譲、ホテル、料飲事業等

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要な事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

以上述べた事項を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サーラエナジー(株) (注)2.4	愛知県 豊橋市	3,162	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0	当社が経営指導 役員の兼任あり
サーラE & L 東三河(株)	愛知県 豊橋市	80	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
サーラE & L 浜松(株)	浜松市 中央区	80	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
サーラE & L 名古屋(株)	愛知県 知立市	80	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
サーラE & L 静岡(株)	静岡市 清水区	80	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
(株)中部 (注)2	愛知県 豊橋市	2,322	エンジニアリング&メンテナンス事業	100.0	当社が経営指導 役員の兼任あり
サーラ住宅(株)	愛知県 豊橋市	300	ハウジング事業	100.0	当社が経営指導 役員の兼任あり
サーラカーズジャパン(株)	愛知県 豊橋市	489	カーライフサポート事業	100.0	当社が経営指導 役員の兼任あり
(株)アスコ	愛知県 豊橋市	90	アニマルヘルスケア事業	100.0 (0.2)	当社が経営指導 役員の兼任あり
サーラ不動産(株)	愛知県 豊橋市	90	プロパティ事業	100.0	当社が経営指導 役員の兼任あり
サーラeエナジー(株)	愛知県 豊橋市	30	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (60.0)	当社が経営指導 役員の兼任あり
サーラeパワー(株)	愛知県 豊橋市	300	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
グッドライフサーラ関東(株)	横浜市 戸塚区	80	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
サーラ物流(株)	愛知県 豊川市	130	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導 役員の兼任あり
(株)リビングサーラ	愛知県 豊橋市	90	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導 役員の兼任あり
サーラの水(株)	愛知県 豊橋市	10	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (40.0)	当社が経営指導 役員の兼任あり
三河湾ガスターミナル(株)	愛知県 田原市	450	エネルギー&ソリューションズ事業	60.0 (60.0)	当社が経営指導
(株)日興	三重県 四日市市	20	エネルギー&ソリューションズ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
神野建設(株)	愛知県 豊橋市	130	エンジニアリング&メンテナンス事業	77.2 (77.2)	当社が経営指導 役員の兼任あり
(株)鈴木組	浜松市 中央区	90	エンジニアリング&メンテナンス事業	99.7 (99.7)	当社が経営指導 役員の兼任あり
(株)中部技術サービス	愛知県 豊橋市	90	エンジニアリング&メンテナンス事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導 役員の兼任あり
テクノシステム(株)	愛知県 豊橋市	300	エンジニアリング&メンテナンス事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導 役員の兼任あり
西遠コンクリート工業(株)	浜松市 中央区	25	エンジニアリング&メンテナンス事業	95.0 (95.0)	当社が経営指導 役員の兼任あり
中部ホームサービス(株)	愛知県 豊橋市	238	ハウジング事業	95.2 (95.2)	当社が経営指導 役員の兼任あり
太陽ハウジング(株)	愛知県 知立市	10	ハウジング事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
(株)宮下工務店	浜松市 中央区	10	ハウジング事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
サーラハウスサポート(株)	愛知県 豊橋市	80	ハウジング事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
エコホームパネル(株)	愛知県 丹羽郡 扶桑町	10	ハウジング事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
(株)安江工務店 (注)5	名古屋市 中区	50	ハウジング事業	100.0	当社が経営指導 役員の兼任あり
(株)トーヤハウス (注)5	熊本市 東区	10	ハウジング事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
アプロコット(株) (注)5	兵庫県 姫路市	3	ハウジング事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
(株)M I M A (注)5	大阪府 八尾市	10	ハウジング事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
ガーデン(株) (注)5	京都市 北区	7	ハウジング事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
同和化学(株)	名古屋市 北区	12	アニマルヘルスケア事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
(株)サーラホテル＆レストランズ	愛知県 豊橋市	10	プロパティ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導 役員の兼任あり
サーラスポーツ(株)	浜松市 中央区	20	プロパティ事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導
サーラフィナンシャルサービス(株)	愛知県 豊橋市	30	割賦販売、リース及び保険代理店	99.2 (72.8)	当社が経営指導 役員の兼任あり
(株)サーラビジネスソリューションズ	愛知県 豊橋市	10	情報処理業	100.0 (30.0)	当社が経営指導 役員の兼任あり
(株)エムキャンパス	愛知県 豊橋市	10	人材育成及び能力開発のための事業 起業家支援、貸会議室運営	100.0	当社が経営指導 業務委託 役員の兼任あり
サーラアグリ(株) (注)6	愛知県 豊橋市	50	農作物の生産、加工、流通、貯蔵ならびに 販売	100.0	当社が経営指導 役員の兼任あり
新協技研(株)	愛知県 豊川市	10	自動車部品製造	100.0 (100.0)	当社が経営指導 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
豊橋ケーブルネットワーク(株)	愛知県 豊橋市	1,851	電気通信事業、有線テレビジョン 放送事業	38.8 (38.8)	役員の兼任あり
浜松ケーブルテレビ(株)	浜松市 中央区	100	電気通信事業、有線テレビジョン 放送事業	11.1 (11.1)	役員の兼任あり
三遠メディアミックス(株)	愛知県 豊橋市	50	電気通信事業	20.0	
浜松熱供給(株)	浜松市 中央区	1,200	地域熱供給	24.0 (24.0)	
静浜パイプライン(株)	静岡市 駿河区	499	ガス導管事業	50.0 (50.0)	
南遠州パイプライン(株)	静岡県 掛川市	499	ガス事業	40.0 (40.0)	
(株)C S エナジーサービス	愛知県 豊橋市	150	ガス・電気等の販売事業	50.0 (50.0)	
(株)浜松エア・サプライ	浜松市 中央区	100	一般高圧ガスの製造	50.0 (50.0)	
(株)東三河総合ガスセンター	愛知県 豊橋市	50	一般高圧ガスの販売	50.0 (50.0)	役員の兼任あり
ガスコミュニティ静岡(株)	静岡県 沼津市	60	L P ガスの充てん	26.0 (26.0)	
ガスコミュニティ浜松(株)	浜松市 浜名区	60	L P ガスの充てん	48.0 (48.0)	
神野新田開発(株)	愛知県 豊橋市	60	駐車場の管理	33.3 (33.3)	

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。なお、報告セグメントに含まれない連結子会社については、事業の内容を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内書で示しております。
4. サーラエナジー(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	87,342百万円
(2) 経常利益	2,074百万円
(3) 当期純利益	1,581百万円
(4) 純資産額	35,721百万円
(5) 総資産額	77,009百万円

5. 2024年12月26日付で(株)安江工務店及び同社の子会社4社について、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。
6. サーラアグリ(株)は、2025年1月17日に新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。
7. 従来、連結子会社であった神野オイルセンター(株)については、清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー&ソリューションズ事業	1,796	(408)
エンジニアリング&メンテナンス事業	676	(90)
ハウジング事業	716	(125)
カーライフサポート事業	254	(45)
アニマルヘルスケア事業	280	(10)
プロパティ事業	251	(325)
報告セグメント計	3,973	(1,003)
その他	134	(37)
全社(共通)	65	(6)
合計	4,172	(1,046)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書で示しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べハウジング事業の従業員数が214名増加しておりますが、主な要因は、株式会社安江工務店の株式を取得し、同社及び同社の子会社4社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
65 (6)	42歳0ヵ月	16年0ヵ月	6,671,741

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	65 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書で示しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。ただし、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

・提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.0	100.0	77.7	74.7	-

- (注) 1. 当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出しています。
 3. 男性労働者の育児休業取得率は、「当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業（出生時育児休業を含む）を取得した者の数 ÷ 当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数 × 100」により算出しています。

<補足説明>

労働者の男女の賃金の差異は、平均年齢及び平均勤続年数の差によるものです。制度上、同年齢・同一資格等級における男女の差はありません。

・主要会社及び従業員数301名以上の連結子会社の状況

名称	労働者の男女の賃金の差異(%)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
サーラエナジー株式会社	61.6	61.6	78.2
サーラE & L浜松株式会社	58.3	63.2	66.4
株式会社中部	55.5	56.2	59.3
サーラ住宅株式会社	53.4	58.2	53.8
サーラ物流株式会社	51.8	75.7	60.1
サーラカーズジャパン株式会社	66.8	67.1	54.2
株式会社アスコ	76.8	80.2	68.6
サーラ不動産株式会社	54.9	61.0	62.8

(注) 提出会社への出向者を除き算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき課題

サーラグループは、1909年の創業以来、一貫してお客様の暮らしやビジネスを支え地域社会とともに発展を続け、3年後の2029年には創業120周年という大きな節目を迎えます。現在、私たちは実現したい未来を2030年ビジョン「私のまちにS A L A、暮らしとともにS A L A」として掲げています。同ビジョンの実現に向けて、第5次中期経営計画（2023年11月期～2025年11月期）では、サーラグループ内外における連携、共創に取り組みました。今般、この取組みをさらに加速させるとともに、2030年のその先を見据えて、これまでの延長線上ではなく抜本的な変革が必要であるという認識に立ち、新たに第6次中期経営計画（2026年11月期～2030年11月期）を策定しました。

第6次中期経営計画の概要

第6次中期経営計画では、交差・連携・共創、そして変革（Transformation）による新たな価値創造を「X（Cross）」と定義し、創業120周年を控えるとともに、2030年ビジョンの数値目標は連結営業利益120億円であることから、この「120」を掛け合わせて、同計画の基本方針は「X（Cross）“120”」と定めました。『「暮らしのS A L A」「ビジネスのS A L A」のビジネスモデル確立』、『新たな価値創造による事業の創出』、『既存事業の収益力向上と経営改革』、『人口減少（人手不足）・賃金上昇時代における価値提供の源泉となる人材の採用・育成・定着とエンゲージメントの向上』、『DX推進による生産性向上と新たな顧客価値の創出』という5つの重点戦略を掲げ、ビジネスモデルの変革と新たな価値創造の取組みを一層推進し、お客様の暮らしとビジネスにおいて信頼される地域ブランドの確立に向けて持続的な成長を実現することにより、2030年ビジョンの達成を目指します。

(2) 重点戦略

[重点戦略1] 「暮らしのS A L A」「ビジネスのS A L A」のビジネスモデル確立

サーラグループ内におけるシナジーの最大化を目指して、顧客基盤や保有資産の活用により成長を加速します。また、ひとつのS A L Aとして一体的な事業展開を見据えた組織体制の見直しなどにより、各事業領域においてお客様視点で最適なビジネスモデルを構築します。

お客様視点で最適なビジネスモデルの構築

-) ストック住宅ビジネスモデルの構築
-) スマートエネルギー・ファシリティソリューションビジネスの構築
-) グループ総合力を活かした最適なソリューション提案の実施

[重点戦略2] 新たな価値創造による事業の創出

社会課題や顧客課題の解決に加え、暮らしやすさ（Well-being）に資する新たな価値創造に向けて挑戦します。特に食・農事業は生産から流通、加工、販売、消費におけるフードバリューチェーンにおいて高付加価値を創出するとともに、持続可能な農業への構造転換に挑戦します。

既存事業周辺・関連領域への展開

-) 電力事業の拡大
-) 不動産投資事業の拡大
- 食・農事業の開発並びに新規事業分野への挑戦

[重点戦略3] 既存事業の収益力向上と経営改革

各事業において商品力やサービス品質向上に取り組むことにより、2028年までに各事業の業界水準を上回る営業利益率を達成するとともに、2030年に連結営業利益率4.0%を実現します。

各事業の業界水準を上回る営業利益率の達成（2028年）

[重点戦略4] 人口減少（人手不足）・賃金上昇時代における価値提供の源泉となる人材の採用・育成・定着とエンゲージメントの向上

サーラグループの変革（Transformation）を牽引する人材や専門性の高い人材を確保し、育成を強化するとともに、成長分野への戦略的な人的資本の配置を行うことにより、多様な人材、働き方が新たな価値を創出する組織を実現します。

戦略的人材配置による事業成長の加速

次世代リーダーと専門人材の計画的育成

エッセンシャルワーカーの確保

多様な人材の確保と活躍推進による組織活性化

[重点戦略 5] DX推進による生産性向上と新たな顧客価値の創出

生成AI等のデジタル技術を活用して業務プロセスの改革を図り、生産性を飛躍的に向上させることにより、高附加值業務へシフト（DX1）、お客さまの期待を上回る顧客体験を伴うデジタルサービスの活用（DX2）、デジタルを活用した新たな価値創造（DX3）へ取り組みます。

全社業務プロセスの変革による生産性の飛躍的向上

顧客接点のデジタル化とデータ活用による顧客体験価値の創出

セグメント別の重点取組みは次のとおりです。

(3) セグメント別の重点取組み

(エネルギー & ソリューションズ)

- ・「暮らしのリフォーム事業」、「ビジネスのトータルソリューション事業」、「電力事業」の3つの成長分野を2030年までに新たな収益の柱として成長させることにより、事業ポートフォリオを変革させるとともに、グループシナジーの最大化に取り組みます。
- ・2026年に予定する新基幹システムの運用開始を契機として、業務プロセスの抜本的な改革に取り組むとともに、顧客データに基づいたきめ細かな提案により、お客さまに対する提供価値の最大化を目指します。

(エンジニアリング & メンテナンス)

- ・中長期的な収益力の増大を見据えて、従来の会社別ではなく部門別のマネジメント体制を構築することにより、生産性のさらなる維持向上に取り組みます。
- ・サーラグループ内の連携による一貫したサービス提供モデルの確立に加え、ドローンなどのIT技術の活用による施工能力の向上に取り組み、受注の拡大を図ります。

(ハウジング)

- ・住宅販売部門は、集客から土地の確保、設計、デザイン、建設、アフターメンテナンスに至る業務プロセスを一新し、新築住宅の事業基盤の再構築に取り組みます。また、木造非住宅事業の確立やストックビジネスの再構築により、事業領域と事業エリアの拡大を目指します。
- ・住宅部資材加工・販売部門は、新築、リフォームともに全工程をワンストップで提供できるサービス体制の確立を目指します。また、首都圏における新規顧客の獲得に注力するとともに、名古屋から関西圏の物流網の構築や新たな事業エリアへの展開を検討します。
- ・株式会社安江工務店は、デジタル販促の最適化と技術部門の採算管理強化を進め、リフォーム部門の利益率向上を推進するとともに、事業エリア拡大を図ります。

(カーライフサポート)

- ・エリアや店舗特性を最大限活かした店舗ネットワーク戦略を再構築するとともに、車両資産のシステム管理、KPI（重要業績評価指標）導入による収益マネジメントの強化に取り組むことにより持続可能な事業モデルを確立します。
- ・BEV（バッテリー式電気自動車）の販売体制の構築やBEV充電サービスの事業化など、モビリティを基軸とした新たなビジネスモデルの構築を目指します。

(アニマルヘルスケア)

- ・倉庫業務の集約化により整えた全国の物流網と、挑戦を称賛する組織風土づくり及び社員の成長と挑戦を加速させる人材育成を通じて営業力に磨きをかけることにより、独自の動物医療専門商社を目指します。
- ・顧客密着の営業スタイルを強化し、全国展開に向けた営業体制を確立するとともに、社員同士の共育システムによる営業力の強化、顧客接点の複線化による信頼関係の深化などにより、営業基盤を再構築します。

(プロパティ)

- ・不動産証券化ビジネスに取り組むことにより不動産投資事業の確立を図るとともに、事業承継提案など新分野へ進出し、収益の拡大に挑戦します。
- ・東三河フードバー構想の前進に向けて、インバウンド向け事業の構築や東三河地域と連携した企画、商品開発を推進し、まちづくりと地域の発展に貢献します。

(4) 経営数値目標

区 分	第24期 実績 (2025年11月期)	第29期 計画 (2030年11月期)
売 上 高 (百 万 円)	251,533	300,000
営 業 利 益 (百 万 円)	7,381	12,000
当 期 純 利 益 (百 万 円)	5,870	8,400
売 上 高 営 業 利 益 率 (%)	2.9	4.0
R O E (自己資本当期純利益率) (%)	6.7	10.0
R O I C (投下資本利益率) (%)	3.8	6.0

(注) 第29期計画には、為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を織り込んでおりません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方や取り組みは以下のとあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、「美しく快適な人間空間づくりを通し、地域社会から信頼される企業グループとして、豊かな社会の実現をめざします。」を基本理念に掲げています。「お客さま起点」に立脚した多彩なサービスで、「豊かな暮らし」、「魅力ある“まち”」を作り出し、「地域社会の発展」を目指して、持続可能な社会の実現に貢献すべく、サステナビリティに関するガバナンスの強化と適切なリスク管理に努めています。

また、社会は気候変動への対応をはじめ様々な課題に直面しており、当社グループが取り組むべき社会課題等を踏まえて2022年3月に「サーラグループ サステナビリティ方針」を策定し、8つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。特に、2050年のカーボンニュートラルの達成や気候変動対応、人的資本経営の取組みは、当社グループの重要なテーマであると認識しており、マテリアリティについて対応方針及びリスクと機会を設定し取り組んでいます。

そして、当社グループでは環境、社会、ガバナンス領域に関連する事項において、グループに損失を与えるリスクを常に評価、検証し、リスクマネジメント委員会に報告を行っています。また、当社グループ全体の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクについて整理し、対応を進め、事業機会創出に取り組んでいます。

<サステナビリティ方針>

私たちサーラグループは、地域に根差した企業グループとしてこれからも地域とともに発展するため、サステナビリティへの対応を重要な経営課題として捉え、積極的に推進しています。

私たちの企業活動が地域社会に与える影響と社会的責任の観点から重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことにより地域の皆さまからの期待に応え、持続可能な社会の実現を目指します。

<マテリアリティ>

ESG	マテリアリティ	方針
環境 (E)	事業を通じた気候変動リスク緩和への貢献	気候変動リスクを最重要経営課題として認識し、国際基準に準拠した取組み方針の策定及び体制の整備と情報開示を推進します
	脱炭素社会への移行を推進	脱炭素社会への移行に向けた取組みを経営戦略に統合し、サーラグループのカーボンニュートラルビジョンを策定します
	自社保有を含めた建物の環境負荷低減	気候変動対策や循環型社会の実現に向けて、ZEB・ZEHへの対応力や建物の長寿命化やライフサイクルカーボン低減に向けた診断・提案力を強化します
	生物多様性へ配慮した事業推進	生物多様性・自然共生の実現に向け、多様な主体と連携し、事業エリアの環境保全、生物多様性の維持・回復に努め、自然と共生する社会の実現に貢献します
社会 (S)	地域コミュニティとの関係強化	事業活動との関連性及び社会貢献の両面から、地域コミュニティへの貢献、地域活性化を進めるとともに、投資やまちづくり、地域の雇用創出などに取り組みます
	人権の尊重	すべての人権を尊重するとともに、国際的に認められた人権に関する規範を支持し、地域に根差した企業グループとしてその社会的責任を果たします
	多様な人材の成長と活躍	従業員にとって 魅力の向上につながるKPIを定義し、現状を可視化した上で、中長期的な企業価値向上に向けた人材戦略を実行します

ESG	マテリアリティ	方針
ガバナンス (G)	腐敗防止方針の開示と徹底	倫理的な事業活動のため、企業行動憲章を定めて、全役員、全従業員に対し、サーラグループ行動規範の遵守を求め、高い倫理観と社会的良識を持った行動の実践を求めています

マテリアリティの特定に関する詳細は下記URLを参照。

<https://www.sala.jp/ja/sustainability.html>

(2) 気候変動への取り組み

当社グループは、気候変動を事業の持続可能性に影響を与える最も重要な経営課題の一つと認識しており、2024年に公表した「カーボンニュートラルビジョン」のもと2050年の「“まち”のカーボンニュートラルの実現」を目指しています。2030年ビジョン「私のまちにSALA、暮らしとともにSALA」を掲げる私たちは、事業セグメントを越えた「カーボンニュートラル起点でのサービス融合」と「グループ内外との連携によるまちづくり」を推進しています。エネルギー供給や住まいづくりといった事業活動を通じて温室効果ガス排出削減による「気候変動の緩和」を牽引するとともに、地域社会の強靭化（レジリエンス）向上による「気候変動への適応」に貢献し、リスクの低減と機会の最大化に取り組んでまいります。

ガバナンス

気候変動対策については、経営会議の下に当社管理本部長を委員長とする「環境委員会」を設置し、環境に関する重要な課題及び環境活動に関する組織・体制や年間計画について審議・承認を行っています。計画を実行する組織としてセグメント基幹会社6社とサーラコーポレーションで構成する「環境ワーキンググループ」を四半期に1回開催し、気候変動に関する重要な事項やカーボンニュートラルの実現に向けた方針・目標・取組みなどについて進捗管理し、環境委員会へ報告・提言を行っています。



事業リスクと機会の把握と対応策

気候変動による将来の気温上昇が抑えられた世界（1：移行シナリオ）と低炭素が進まない温暖化が進行する世界（2：物理シナリオ）を参考に2030年以降のリスクと機会を洗い出し、リスクを軽減し機会を最大化するため対応策に取り組んでいます。

1 移行シナリオ (IPCC RCP2.6 地球温暖化を産業革命前に比べて2 未満に抑えるシナリオ)

温室効果ガス排出規制の強化、炭素価格の上昇、再生可能エネルギーへの投資拡大、新たな技術の導入など気候変動対策に伴う社会経済構造が変化し、気温上昇が抑えられた世界。

2 物理シナリオ (IPCC RCP8.5 2100年に世界の平均気温が約4 上昇するシナリオ)

対策が進まず、海面上昇、異常気象（豪雨、干ばつなど）、生物多様性の損失など、気候変動が社会に大きな影響を与えている世界。

・気候変動に伴う主なリスク、機会

外部環境	要因と事象		影響	時期
「移行シナリオ」脱炭素社会への移行による影響	政策・法規制	炭素の価格付け（カーボンプライシング）制度が導入・強化されることにより、排出枠の購入や炭素関連の賦課金支払いによる直接的・間接的なコストが増加する。	中～大	短～中
		温室効果ガス削減の義務化や達成に向けたZEHやZEBの義務化などにより、低炭素商品やサービスの需要が増加する	小	中～長
	技術	ZEH・ZEB化や高付加価値対応化など、新技術への対応の遅れにより、経営成績に影響を及ぼす可能性がある	小	中～長
		異常気象による被害により原材料、商品等の調達が困難になった場合や、原油価格の高騰などにより、仕入価格が上昇する可能性がある	中～大	中～長
	市場	クリーンエネルギーへのシフトや化石燃料の減少など、エネルギー需要の変革が起こる可能性がある	大	中～長
		投資家によるESG投融資の拡大や、顧客によるサプライチェーン排出量削減の要請が強まり、これらの要請への対応可否が資金調達力や取引継続、ブランド価値に影響を及ぼす	中	短～長
「物理シナリオ」地球温暖化に伴う物理的影響	急性	大規模な台風・大雨・河川の氾濫洪水等により、各社の事業所、供給設備及び従業員、並びにお客さま設備などに被害が発生した場合、事業継続に支障を来す可能性がある	大	短～長
		風水害により被災されたお客様からの復旧支援要請が増加する	中	短～長
	慢性	猛暑や暖冬、渇水等の異常気象による消費需要の変化により会社業績が大きく影響を受ける	中	中～長

・主な対応

外部環境	主な対応			
「移行シナリオ」脱炭素社会への移行による影響	政策・法規制	事業活動を通じたCO ₂ 排出量を削減する		
		・再生可能エネルギーや高効率・省エネ設備の導入 商品やサービスを通じたお客様先のCO ₂ 排出量を削減する		
	技術	・電力事業の拡大（電力小売事業、発電事業、蓄電事業）		
		・カーボンオフセットの活用と普及 ・お客様のCO ₂ 排出量を診断し、具体的な削減方法の提案		
	市場	・建物の省エネ性向上、ZEB・ZEHの普及推進 ・太陽光発電設備、蓄電池、V2H、エネファームを含むコーポレーティブシステムによる再生可能エネルギーの普及と活用		
		・グリーンリフォームの販売 ・中古住宅の再販 ・バイオディーゼル燃料の普及 ・サーラグループ内の連携と持続可能なパートナーとの連携を強化する		
	評判	・サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルを目指すため、グループ各社間の一層の連携及び産学官民との連携を強化		
		・Scope3の算定 ステークホルダーからの要請に応える ・TCFDの提言に則った気候変動に関する情報開示 ・地域とのコミュニケーション ・CDP質問書への回答 ・企業価値（ESG評価）の向上 資金を調達する ・グリーン資金調達、補助金の活用		
「物理シナリオ」地球温暖化に伴う物理的影響	急性	・風水害による災害からの復旧に迅速に対応 ・省エネルギー、利便性、レジリエンス性の高い建物を普及		
	慢性	・気温上昇に伴うニーズに対する省エネ提案やエネルギー管理システムを提供		

リスク管理

リスクマネジメント委員会では、気候変動に関する脱炭素社会に向けた対応強化を重要なリスクとして評価しています。気候変動対策について下表の環境活動推進体制のもと、リスクの発生と変化の組織的な把握、評価及び対応を推進しています。

組織	機能・役割
経営会議	・気候変動リスクと機会について定期的に報告を受け、取組みの進捗管理や目標・実績の審議・承認を行う
環境委員会	・グループ全体の環境活動を推進する ・環境に関する重要な課題、環境活動に関する組織・体制や年間計画について審議・承認を行う ・グループの全体的なリスク管理の観点から対応を決定し、経営会議に報告する
環境ワーキンググループ	・環境委員会の指揮命令に従い、計画を実行する ・グループ各社における環境活動を推進する ・気候変動に関するリスクや機会、戦略、リスク管理、指標と目標などの重要事項やカーボンニュートラルの実現に向けた方針・目標・取組みなどについて進捗を管理し、環境委員会へ報告・提言する

指標と目標

当社グループは、自社の事業活動におけるCO2排出量の削減に加え、地域社会のお客さま先の排出削減に貢献することを重点項目として掲げ、定量的な目標を設定し実行しています。

) 2025年度の実績

当社グループの事業活動におけるCO2排出削減量（Scope1+2）は、目標値（2021年度比 8,000トン）を上回る2021年度比 24.5%となる 8,372トンの削減を達成いたしました。これは、高効率な業務用設備の導入や、サーラeエナジーのCO2フリー電力およびカーボンオフセットガス（都市ガス・LPガス）への切り替え推進による成果です。この取組みにより当社グループの本社が多く入居するサーラタワーでは2025年8月より、同施設のカーボンニュートラルを達成しました。

また、エネルギー機器の高効率化や省エネ・創エネサービスの提供によるお客さま先の商品・サービスの使用を通じたCO2排出削減貢献量は、2022年度～2025年度累計実績は51,427トンであり、目標である55,000トンは達成出来ませんでしたが、環境意識の高まりを背景に高効率機器への切り替え需要は底堅く推移しており、導入実績は着実に増加しております。今後も、地域に根差した提案活動を通じてお客さまの環境負荷低減に寄与し、持続可能な社会の実現をめざします。

) 新たな中長期目標の設定

<事業活動を通じたCO2排出量（Scope1+2）>

第6次中期経営計画において、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた新たな通過点として、2035年度のCO2排出量目標13,500トンを新設いたしました。これにより、中長期的な削減ペースを加速し、目標達成に確実に取り組んでまいります。

サーラグループの事業活動を通じたCO2排出量及び削減量（Scope1+2）

年度	排出量（トン）		削減量（トン）（基準年2021年度比）
2025年度	<実績>	25,760	8,372 (24.5%)
2026年度	<目標>	25,000	9,132 (約27%)
2030年度	<目標>	17,000	17,132 (約50%)
2035年度	<目標>	13,500	20,632 (約60%)
2050年度	<目標>	カーボンニュートラル	34,132 (100%)

<商品やサービスのお客さま先 CO₂排出削減貢献量>

2022年度から2030年度までの累計目標として従来の目標である190,000トンを掲げ、グループ全体の総合力を結集した取組みを加速させてまいります。

商品やサービスのお客さま先CO₂排出削減貢献量

年度	排出削減貢献量（トン）	
2022年度～2025年度累計	<実績>	51,427
2022年度～2030年度累計	<目標>	190,000

当社グループTCFD提言に則した取組み（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）の詳細は、下記URLを参照。

<https://www.sala.jp/ja/sustainability/environment/climatechange.html>

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

・人材の育成に関する方針

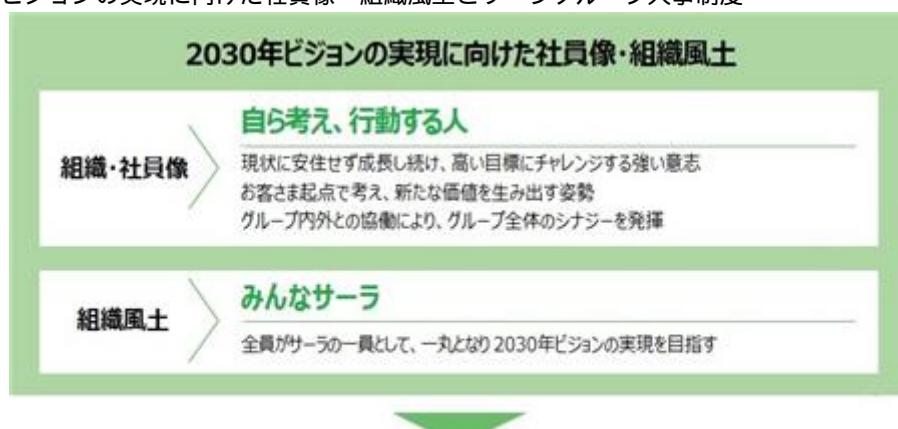
2030年ビジョンの実現に向けた組織・社員の姿を「自ら考え行動する人」と定義し、将来の環境変化を見据えた新しい人事制度を2022年にスタートしました。『「主役は全社員」皆が誇りを持てる制度へ』をコンセプトに、グループ共通の期待人材像「6つのAction」を新たに設定し、多様な社員の活躍、チャレンジを促進する制度へ刷新しました。自ら考え行動する人材の採用と育成を通じて、暮らしの新たな価値を生み出す社員、組織への変革を進めています。

サーラグループ人事制度に関する詳細は、下記URLを参照。

（「サーラグループ統合報告書2025」P.37～42参照）

https://www.sala.jp/ja/ir/library/integrated_report.html

2030年ビジョンの実現に向けた社員像・組織風土とサーラグループ人事制度



グループの持続的成長を支える人事制度

「主役は全社員」皆が誇りを持てる制度へ

グループ共通の制度思想	主な内容
チャレンジする会社・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> キャリア開発、能力開発指針の見える化 総合・一般職区分の廃止による活躍機会の拡大 自発的な異動機会の拡大
役割・活躍にきちんと報いる	<ul style="list-style-type: none"> 早期の昇格、役職任用を可能とする資格等級制度 役割や責任の大きさに応じた手当 活躍に応じたメリハリある報酬
多様化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 高度専門スキルを活かせるキャリア 性別・年齢にとらわれない活躍、個別事情に応じた働き方 グループ内外での活躍機会創出
長くやりがいを持って働ける環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 定年を65歳に延長、65歳までシームレスに活躍 自律的なキャリア形成支援 定年後の安心を重視した退職金・年金制度

社員に期待する「6つのAction」と実践につなげる仕組み
 「6つのAction」を資格等級ごとの期待人材像や行動目標・評価と連動させることで、日々の実践につなげています。

6つのAction



6つのActionを軸とした資格等級別の期待人材像



・人材の活躍に関する方針

すべての社員が誇りを持って働き、能力を発揮できる組織をつくるため、グループ人事制度の制度思想に「多様化の促進」「やりがいを持って働く環境づくり」を掲げ、性別や年齢にとらわれず働く環境づくりを推進しています。

多様な人材の採用と活躍においては女性活躍推進を重要テーマと位置づけ、グループ全社で採用人数に占める女性比率の向上に取り組んでいます。特に、男性の育児休業の取得促進に積極的に取り組むなど、仕事と育児・介護との両立支援のための制度の充実及び安心して制度を利用できる環境を整えることにより、男女ともに多様な働き方ができる環境づくりを進めています。また、年齢にとらわれず活躍し続けることのできる職場環境の実現を目的として、2023年に定年年齢を60歳から65歳に変更しました。65歳までのキャリアの中ですべての社員が個々の能力を高め、それを最大限に発揮できるよう、自ら手を挙げて参加する研修、地域の企業・大学等との異業種交流やコラボレーションによる人材育成プログラム、外部ビジネススクールへの派遣、グループ内の社内公募や若手社員を主な対象としたグループ外出向を含む公募など、社員が自ら挑戦できる機会等を拡充し、社員一人ひとりの成長と自律的なキャリア形成を促しています。

・第6次中期経営計画（2026年11月期～2030年11月期）における人的資本に関する取り組み

人口減少・人手不足が進む社会環境において、当社グループの事業戦略を推進するために、価値提供の源泉となる人材の採用・育成・定着とエンゲージメントの向上に一層取り組んでいきます。「戦略的人材配置による事業成長の加速」、「次世代リーダーと専門人材の育成」、「エッセンシャルワーカーの確保」、「多様な人材の確保と活躍推進による組織活性化」を重点取り組みとし、新たな価値を生み出す組織への変革を実現します。

指標と目標
上記方針に関する指標並びに目標及び実績

		実績 (2025年)	目標値 (2030年)
多様化の促進	新卒女性採用比率	36.4%	50%
	女性管理職比率（リーダー級含む）	2.3%	30%
	男性育児休業取得率（注）1	90.1% (注)2	100%
	女性育児休業取得率（注）1	100% (注)3	100%
	年次有給休暇取得率（注）1	63.2%	100%
キャリア形成支援	グループ共通 教育研修・自己啓発 受講者数（注）4	2,362人	受講者拡大
	教育研修実施プログラム数（注）5	374件	充実・向上
	人材公募実施件数（拳手性・外部出向含む）（注）6	38件	機会の拡充

- （注）1．対象会社：連結子会社
 2．男性労働者の育児休業取得率は、「当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業（出生時育児休業を含む）を取得した者の数 ÷ 当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数 × 100」により算出しています。
 3．女性労働者の育児休業取得率は、「当事業年度において雇用する女性労働者のうち育児休業を取得した者の数 ÷ 当事業年度において雇用する女性労働者のうち出産した者の数 × 100」により算出しています。
 4．サーラグループ共通の教育研修及び通信教育等の自己啓発講座の延べ受講者数であります。
 5．サーラグループ共通研修及び連結子会社にて実施した研修であります。
 6．社員のキャリア観と組織のニーズのマッチング、組織全体の活性化を目的に2001年より実施しております。
 2025年までに21回実施し、募集案件は延べ155件であります。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、事業の継続と安定的な発展を目指す上で、グループの経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、最小かつ経常化されたコストで適切に対処するため、リスクマネジメントの推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として、リスクマネジメント委員会を設置し、各社リスクマネジメント所管部門と協力して、リスクの管理・統制に努めています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようないわゆるリスクがあります。また、必ずしもグループの経営に重要な影響を及ぼすリスクに該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年11月30日）現在において当社グループが判断したものであり、記載されたリスクが当社グループのリスクの全てではありません。

(1) マクロ環境の変化に関するリスク

当社グループは、暮らしとビジネスをサポートする6つの領域（第1　企業の概況　3　事業の内容）において事業を展開しています。景気動向や個人消費動向等の変化により、当社グループが提供する商品・サービスに対する需要が減少した場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。エネルギー＆ソリューションズ事業では、国内の人口及び世帯数の減少や省エネ機器の普及などによりガス販売量が減少する可能性があります。エンジニアリング＆メンテナンス事業では、公共投資及び民間の設備投資が縮小した場合は、建設工事の受注が減少する可能性があります。ハウジング事業では、国の住宅関連施策や税制の変更等により住宅需要が減退した場合は、住宅販売棟数が減少する可能性があります。カーライフサポート事業では、生活スタイルの変化等により自動車販売市場が縮小した場合は、輸入自動車の販売台数が減少する可能性があります。アニマルヘルスケア事業では、ペットの飼育頭数や畜産物の生産・輸入動向等の変化により市場が縮小した場合は、動物用医薬品の売上高が減少する可能性があります。プロパティ事業では、景気動向や金利上昇等の変化により不動産市況が悪化した場合は、不動産部門の売上高が減少する可能性があります。

（対応策）

当社グループは、経営環境が大きく変化するなか、今後も持続的な成長を続け、地域から信頼されるブランドであり続けるために、将来のあるべき姿として2030年ビジョン「私のまちにS A L A、暮らしとともにS A L A」を策定しました。同ビジョンの実現に向けて、現在取組む第6次中期経営計画（2026年11月期～2030年11月期）では、交差・連携・共創、そして変革（Transformation）による新たな価値創造を「X（Cross）」と定義し、創業120周年を控えるとともに、2030年ビジョンにおける連結営業利益目標が120億円であることから、この「120」を掛け合わせて「X（Cross）“120”」を基本方針に定め、ビジネスモデルの変革と新たな価値創造の取組みを一層推進し、お客さまの暮らしとビジネスにおいて信頼される地域ブランドの確立に向けて取り組んでいます。マクロ環境の変化に対する足元の対応としましては、エネルギー＆ソリューションズ事業では、M&Aによる事業承継やガスルートに留まることなくエリア全体のお客さまを当社グループの顧客基盤とする営業活動に注力するとともに、カーボンフリー電気、カーボンオフセットガスの導入を推進しています。エンジニアリング＆メンテナンス事業では、新規需要の開拓のほか建築部門の保守やメンテナンス、リニューアル並びに土木部門の維持修繕工事の受注拡大に努めるとともに、省エネ・創エネ設備やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に関するソリューション提案を積極的に展開し、新規顧客開拓による取引拡大に取り組んでいます。ハウジング事業では、住宅関連の補助金や減税、各種優遇制度が幅広く利用できる長期優良住宅に加え、国内最高水準の断熱等性能等級7に対応した注文住宅や、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に対応した住宅など高品質かつ高い環境性能を備える住宅の販売を推進しています。また、木造非住宅事業の確立やストックビジネスの再構築により、事業領域と事業エリアの拡大を目指します。カーライフサポート事業では、新車販売部門、中古車販売部門及びサービス部門の連携を高め、新車販売に依存しないビジネスモデルへ転換することにより収益拡大を図っています。また、市場の動向を注視し、車両のEV（電気自動車）化の進展など事業環境の変化に的確に対応するとともに、BEV（バッテリー式電気自動車）の販売体制の構築やBEV充電サービスの事業化など、モビリティを基軸とした新たなビジネスモデルの構築を目指します。アニマルヘルスケア事業では、顧客密着の営業スタイルを強化し、全国展開に向けた営業体制を確立するとともに、顧客接点の複線化による信頼関係の深化などにより、営業基盤を再構築します。プロパティ事業では、不動産市況の変動に対する情報収集、分析を行い早期に対応することにより地価等が下落した場合のリスク低減に努めるとともに、不動産投資事業を新たな成長戦略の柱に位置付け、将来的な不動産証券化ビジネスへの参入を見据えて、不動産投資の拡大に注力しています。

(2) 商品・資材の調達、金利・為替の変動及び季節的な要因に関するリスク

当社グループが提供する商品・サービスには、為替相場や需給バランスの変動等により、仕入価格が変動する商品・サービスがあります。エネルギー＆ソリューションズ事業における都市ガス、LPガス及び木質バイオマス発電所で使用するバイオマス燃料（パーム椰子殻）の仕入は輸入に依存しており、指標となる原油価格や為替相場の変動等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。エンジニアリング＆メンテナンス事業及びハウジ

ング事業では、工事請負契約締結後に人件費及び資材価格が大幅に上昇した場合は、建設コストの増加につながる可能性があります。カーライフサポート事業では、海外の生産工場の稼働状況の変化により輸入台数が減少した場合は、輸入自動車の販売台数が減少する可能性があります。また、当社グループの主たる事業であるエネルギー&ソリューションズ事業は、ガスの販売量及び売上高は冬季に増加し、夏季に減少する傾向にあるため、当社グループの利益は上半期に偏る収益構造となっており、暖冬が続いた場合には計画どおりの収益を確保できない可能性があります。

(対応策)

エネルギー&ソリューションズ事業では、都市ガスの原料価格の変動は原料費調整制度に基づき販売価格に反映されることから、収支への影響は抑えられていますが、販売価格に反映されるまでのタイムラグにより期間収支に影響を受ける可能性があります。また、都市ガス、LPガスともに調達先の多様化、適正な数量及び契約期間など柔軟かつ安定的な仕入、競合入札等に取り組み、原料価格の変動に伴うリスク低減に努めています。バイオマス燃料（パーム椰子殻）の調達にあたっては、他の発電事業者との連携による輸送コストの低減や長期の為替予約取引の利用により輸入取引に係る為替変動リスクの低減を図っています。エンジニアリング&メンテナンス事業及びハウジング事業では、建設資材の調達に際し資材価格動向のモニタリングを行い、資材の早期調達及び多様な調達先の確保に取り組み、価格変動に伴う建設コスト増加の抑制に努めています。カーライフサポート事業では、輸入自動車の調達に関する情報を精査し、タイムリーな仕入及び在庫管理の強化に努めています。また、当社グループはグループファイナンスの実施により資金調達の効率化を図り、有利子負債の削減に努めています。金融機関からの調達方法は、将来の金利上昇リスク及び借り換え時の金利変動リスク分散の観点から決定を行っています。上半期に利益が偏重する季節的な要因に対しましては、「暮らしのリフォーム事業」、「ビジネスのトータルソリューション事業」などエネルギー以外の成長分野に注力することにより、季節偏重の解消に取り組みます。

(3) 競合に関するリスク

当社グループが事業を展開する各市場において、同業他社や異業種から新規参入が行われた場合、または市場が縮小した場合は業者間競争がさらに激しくなる可能性があります。エネルギー&ソリューションズ事業では、当社事業エリアにおける新規参入によりガス販売価格の低下やお客さま件数が大幅に減少した場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ハウジング事業では、事業エリアにおける新規参入や大手ハウスメーカーの商品力強化などにより業者間競争が激化した場合は、住宅販売棟数が減少する可能性があります。アニマルヘルスケア事業では、他社間の合併、業務提携が進んだ場合は市場におけるシェア争いが激化し、動物用医薬品の売上高が減少する可能性があります。

(対応策)

当社グループは、暮らしとビジネスを支える様々な領域で事業を展開しており、お客さまに当社グループの複数の商品・サービスをご利用いただく複合取引を推進することにより、お客さまとのつながりの強化に努めています。2019年12月には、エネルギー&ソリューションズ事業内において都市ガスとLPガスの事業統合を行ったことに伴い、BtoC分野に携わるグループ各社の社名が概ねサーラに統一されました。当社グループ各社は、他の事業セグメントにおけるお客さまをサーラ全体のお客さまとして捉え、事業領域を超えた商品・サービスの提案により、お客さまとの関係強化並びに収益基盤の強化に努めています。エネルギー&ソリューションズ事業では、お客さま起点・地域軸を重視し、各エリアに展開する地域販社はサーラの窓口としてお客さまと向き合いながら、地域に根差した総合生活サービスを提供しています。また、電力関連ビジネスの収益拡大に加え、グループ一体となり、カーボンニュートラル化や、エネルギーコストの抑制、労働人口減少への対応などお客さまの経営課題を解決するソリューション提案を行うことにより、同業他社との差別化を進めています。ハウジング事業では、セグメントマーケティングの導入や宿泊体験型モデルハウスの利用促進により快適な住まいを体感する機会を拡大するとともに、環境負荷低減につながる高断熱性能を有し、全館空調システムを搭載した新商品群の提案などにより、注文住宅販売の商品競争力強化を図っています。アニマルヘルスケア事業では、倉庫業務及び配送業務をグループ内企業に委託し、営業活動から配送業務を分離することによる効率的な事業構造への変革と組織的な営業力の強化に取り組んでいます。

(4) DXへの対応の遅れに関するリスク

DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応の遅れにより、新たな価値創造やお客さまニーズへの迅速なサービス提供、業務効率化による生産性の向上が図られない場合は、市場競争力が低下し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

エネルギー&ソリューションズ事業では、次期基幹システムの構築及び導入準備を進め、デジタル技術の活用によりお客さまサービスの効率化に取り組むとともに、グループ内の顧客データ連携による収益機会の拡大に取り組んでいます。エンジニアリング&メンテナンス事業では、情報通信技術を積極的に活用し、現場管理や施工の効率化及び省力化による生産性向上を図っています。また、2024年11月期には新しいグループウェアである

Google Workspaceを導入したほか、グループ各社にて帳票類の電子化やワークフロー化を推進するなど、ITインフラ整備による生産性の向上に取り組んでいます。

(5) 投資、企業買収に関するリスク

子会社及び関連会社の設立や事業提携、投資、買収等を行った場合に、その後の経済情勢の変化等により投資回収が適切に行われない場合、または期待する収益が得られない場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、保有する投資有価証券の価値が著しく低下した場合は、評価損が発生する可能性があります。

(対応策)

当社グループは、投資、買収等を行う際はその目的、意義を明確にした上でリスクを把握し、投下資本に対する利回りが期待收益率を上回っているか定量的に評価するとともに、一定の金額以上の重要性の高い案件については取締役会において審議を行っています。投資、買収後は投資回収に努めるものの、経済情勢の変化に伴い中長期的に損失が見込まれる場合は的確に決算に反映させています。また、投資有価証券については定期的に個別銘柄ごとに定量的、定性的評価を行い保有意義が低いと判断した銘柄は適宜売却を行っています。

(6) 資産の減損等に関するリスク

当社グループは、不動産及び設備等の有形固定資産、のれん及びその他の資産等様々な資産を保有しています。当社グループは経済情勢及び市況の変化等の影響から、事業の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、または保有資産の価値が著しく低下した場合は、当該有形固定資産、のれん及びその他の資産について減損または評価損処理を行うことにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、投資を行う際は投資価値を的確に把握し、回収可能性を十分に検討した上で実施しています。投資後は定期的に運用評価を実施し、計画と乖離が生じた場合は早期に改善に取り組むことにより、保有する資産価値の低下による影響の低減に努めています。また、グループ各社はサーラ不動産株式会社との協働等により、遊休資産の活用及び売却を進めています。

(7) 特定の取引先・製品・技術への依存に関するリスク

当社グループは特定の仕入先、大口の販売先、施工業者等と継続的な取引があり、当該取引を喪失した場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。エネルギー＆ソリューションズ事業では、大口取引先との取引の喪失や取引先の操業不能によりガス販売量が減少するリスクがあります。エンジニアリング＆メンテナンス事業及びハウジング事業では、委託先の施工業者が事業停止等の事態に陥った場合や委託業者を確保できない場合は、施工の遅延に伴いコストが増加する可能性があります。カーライフサポート事業では、主要な仕入先であるフォルクスワーゲングループジャパン株式会社との間で契約を継続することができなくなった場合は、事業継続に支障をきたす可能性があります。

(対応策)

エネルギー＆ソリューションズ事業では、取引先の多様化や定期的な与信管理等を着実に実行することにより、取引先の喪失リスクの低減に努めています。また、大口取引先との取引においては、大型コージェネレーションシステムの故障リスク低減に努め、ガス販売量減少のリスク低減に取り組んでいます。カーボンニュートラルへの取組みを契機として、グループ各社との連携やアライアンスパートナーとの共創により、ガスに頼らない新たな収益の創出を図っています。エンジニアリング＆メンテナンス事業では、施工業者と新たに取引を開始する際は、財務状況等を確認した上で工事請負基本契約を締結しています。また、主要な委託施工業者を定期的に訪問し、財務状況を含めた経営状況の確認を行っています。ハウジング事業では、新規施工業者の開拓に取り組むなど特定の施工業者に依存しない柔軟な施工体制を構築しています。カーライフサポート事業では、フォルクスワーゲングループジャパン株式会社との間で定めた販売台数、CS（顧客満足）等の諸条件をクリアし、常に緊密な情報交換を行い良好な関係を築くことにより取引の継続に努めています。

(8) 製品・サービスの品質低下、欠陥に関するリスク

当社グループが提供する製品・サービスに品質の低下や重大な欠陥が明らかになった場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。エネルギー＆ソリューションズ事業では、エネルギー関連施設、設備に起因する事故等が発生した場合は物的、人的被害のほか環境汚染につながる可能性があります。エンジニアリング＆メンテナンス事業では設計、施工段階における技術、品質面で不具合が発生した場合は、その修復に多大な費用が発生する可能性があります。ハウジング事業では、長期間にわたり販売した住宅を保証する過程において予期せぬ重大な品質問題が生じた場合は、その対応に多額の費用を要する可能性があります。プロパティ事業では、ホスピタリティ部門において食中毒など食品衛生上の事故が発生した場合は、当社グループの信用が失墜しブランドイメージの低下や、損害賠償等の費用の発生により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

エネルギー＆ソリューションズ事業では、施工や品質管理、品質保証の管理体制を確立するとともに、法令及び社内基準等に基づき定期的な点検、整備並びに老朽化した設備の計画的な交換を行うことにより事故防止に努

めています。エンジニアリング＆メンテナンス事業では、施工品質に関して事前に施工不良が発生する可能性が高い箇所を特定する社内検討を行い、施工期間中は中間、竣工検査において入念なチェックを行っています。また、各社においてISO9001の認証を受けており、適正で効果的なマネジメントシステムの運用に努めています。ハウジング事業では、法規制に適合する部材の使用や有資格者の適切な配置、適切な施工体制の整備を徹底し品質の維持向上に努めています。プロパティ事業では、ホスピタリティ部門の各施設及び従業員に対する定期的な衛生管理検査を実施するとともに、アレルギー対策のシミュレーションやメニュー表示に誤りがないかチェックを行っています。

(9) 法的規制に関するリスク

当社グループは暮らしとビジネスを支える様々な領域で事業を展開しており、関係する主な法令はガス事業法、液化石油ガス法、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、貨物自動車運送事業法、古物営業法、医薬品医療機器等法、独占禁止法、景品表示法、中小受託取引適正化法、その他安全、環境、労働関連の各種法令であり、その他関係告示及び地方公共団体の条例等の広範な規制を受けています。これらの法令に関する違反等が生じ過料や課徴金による損失、許認可の取消し等行政処分に伴う事業の制約が発生した場合や有資格者不足により事業の継続に支障をきたす場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼすとともに社会的信用が低下する可能性があります。

(対応策)

当社グループは、関係法令の制定、改廃に関する情報収集やモニタリングを確実に行い、事前の対策を図るとともに、法令等に定められた有資格者の確保に向けた中途採用の強化、社員への関係法令の周知徹底に努めることにより法的規制に関するリスクの低減に努めています。

(10) 訴訟の提起に関するリスク

現時点において、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、今後、社会的影響の大きな訴訟等が提起され、当社グループに対して多額の損害賠償の支払いを命ずる判断がなされた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、企業行動憲章及び行動規範を定め、役職員に対し法令、定款及び社会的規範を遵守した行動を徹底させるとともに、コンプライアンスに関する社員教育や当社監査部門・グループ各社の内部監査による監査を定期的に実施しています。また、グループ会社各社において重大な訴訟に発展する可能性があるクレーム、トラブルが発生した場合は、当社へ報告を行う仕組みがあります。当社は報告内容に応じて具体的な対応等の検討、指示を行うことにより訴訟リスクの低減を図っています。

(11) 自然災害に関するリスク

当社グループは、愛知県、静岡県を中心に24都道府県に拠点を設け、地域に密着した暮らしとビジネスを支える事業を展開しています。当社グループの事業エリアにおいて大規模な地震や風水害が発生し、グループ各社の事業所や製造・供給設備、お客さま設備及び役職員などに広範な被害が発生した場合は、事業継続に大きな支障をきたす可能性があります。また、大規模な停電や火災などの二次災害が発生した場合は、基幹システムの稼働停止などによりお客さま対応が遅延する可能性があります。特に当社グループの経営資源が集中する愛知県東部、静岡県西部は、将来、南海トラフ地震の発生が予想されており、同エリアにおいて大規模地震が発生した場合は、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、グループ各社においてBCP（事業継続計画）を策定するとともに、大規模地震を想定した緊急時対応訓練を継続的に実施し、グループを挙げて緊急時対応レベルの向上を図っています。エネルギー＆ソリューションズ事業では、事業拠点、ガス施設・設備は耐震、制振及び免振構造とするとともに主要な事業拠点及び供給設備の中核施設に対する非常用電源の配備を進め被災に備えています。ガスホルダー等の重要な設備は東日本大震災クラスの地震にも耐えられるよう設計されています。また、お客さまの敷地につながるガス導管は耐震性に優れたポリエチレン管を採用しており、計画的に非耐震管の入れ替えを推進し、2030年までに耐震化100%を目指しています。その他、各種定期点検、安全な設備使用に関するお客さまへの周知や災害時におけるフェーズ別訓練、一般社団法人日本ガス協会の応援受入演習に加え、災害情報共有システムを導入し、水害対応も強化するなど被災の影響を最小限に留める各種対策を講じています。エンジニアリング＆メンテナンス事業では、緊急時における人員や代替拠点の確保、各種資機材の調達、施工中の現場の被害状況の確認体制の整備など、BCPの実効性向上のために必要な対策を講じています。

(12) 感染症の流行に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症の流行等公衆衛生上の危機が発生した場合には、市況の悪化及び営業活動の縮小に伴い収益力が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。アニマルヘルスケア事業では、家畜の疾病が流行した場合は畜産動物の減少や風評被害による市場の縮小により、動物用医薬品等の売上高が減少する可能性があります。

(対応策)

感染症が流行した場合に備え、当社グループは地域のお客さまや役職員の安全を第一に考え、政府の方針等を踏まえて在宅勤務や交代勤務体制の整備に取り組むとともに、ITを活用した非接触型の営業活動の確立に取り組んでいます。そのほか、エネルギー＆ソリューションズ事業では、感染確認時から蔓延時までの感染状況に応じた対応方針を取りまとめ、エネルギー供給事業者として感染症の流行時における安定的なガスの供給を継続するための体制を整備しています。アニマルヘルスケア事業では、家畜伝染病の対応として地域の獣医師との関係を強化し早期の情報収集に努めるとともに、コンサルティング営業を通じて安心、安全な畜産物の生産の支援に取り組んでいます。

(13) 気候変動、環境規制に関するリスク

当社グループは、事業活動において大気汚染、水質汚濁、土壤・地下水汚染、廃棄物処理、省エネルギー、地球温暖化対策等に関連する様々な環境関連法令の規制を受けています。国内外では、2015年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議におけるパリ協定の採択を契機として、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を目的としたカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた潮流が強まりました。米国政権による環境規制撤廃の動向はあるものの、将来、新たな環境関連法規制の導入や環境改善に係る追加的義務が発生した場合は、当該対応に伴うコストの増加により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。エネルギー＆ソリューションズ事業では、猛暑や暖冬、渇水等の異常気象に伴う気温、水温の変動が消費需要に大きく影響するため、特異な気候変動による都市ガス、LPガスの販売量の大幅な減少が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、事業活動のあらゆる場面で環境経営を実践し、地球環境に配慮した持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを環境方針として掲げています。事業活動における環境負荷の把握、温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の発生抑制と適切な処理及び再資源化の推進等を行動指針として環境負荷低減に向けた各種施策を取り組んでいます。エネルギー＆ソリューションズ事業では、BtoC分野における省エネ診断サービス「エコスマ診断」を通じたリフォーム提案や、BtoB分野におけるカーボンニュートラル化や生産性向上に向けた提案に注力するなどエネルギー以外の商品・サービスの拡充により事業バランスを見直し、気候変動及び環境規制が強化された際のリスク低減に取り組んでいます。また、2050年カーボンニュートラル実現に向けたトランジション期間において、カーボンオフセットガスの調達や再生可能エネルギーによる電力の供給拡大に取り組むほか、2025年10月には地域における電力の安定供給に向けた取組みとして系統用蓄電所、再エネ併設型蓄電所の稼働を開始しました。エンジニアリング＆メンテナンス事業では、事業活動が環境に与える影響に対する社会的責任を果たすため、ISO14001に基づく環境に配慮した施工方法の実施や、廃棄物処理法に基づく収集運搬、処理業務の実施及び省エネルギー活動の推進などに取り組んでいます。ハウジング事業では、LCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準に標準対応した商品の販売を開始するなど、環境負荷を低減する住宅の供給体制の構築を進めます。カーライフサポート事業では、カーボンオフセットガス・カーボンフリー電気の購入、太陽光発電設備の導入により、CO₂排出量実質ゼロのスキームを達成する店舗のカーボンニュートラル化を進めています。また、カーボンニュートラル推進に向けた取組みの一環として、当社グループは愛知県豊橋市駅前の複合商業施設「ココラフロン」において、再生可能エネルギー由来の電気の利用に加え、2025年8月よりカーボンクレジット・非化石証書を活用した電気・ガスの利用を開始し、ホテルアークリッシュ豊橋を含む所有施設全体のカーボンニュートラル化を達成しました。

(14) 人材確保、労務環境に関するリスク

当社グループは、お客さまに質の高い商品・サービスを提供し成長を続けるためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると考えています。人口減少及び少子高齢化による生産年齢人口の減少により、将来、計画どおりに人材の確保ができない場合や、多様性に配慮した労働環境や人材を活性化させる環境を十分に整備できない場合は、労働力不足により事業競争力が低下し、当社グループの持続的な成長に支障を来すだけでなく、経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、事業変革を実現するための人材ポートフォリオを基軸とした採用活動（新卒・キャリア）の実施により、多様な人材の確保を推進しています。また、サーラまなび共創センターを中心に、階層別の様々な研修プログラムや自己啓発支援取組みなどにより社員の育成強化に努めるとともに、次世代リーダーや専門人材を継続的に育成する仕組みを構築していきます。さらには、人手不足が想定される施工者や配送者といったエッセンシャルワーカーの確保に取り組むため、業務の内製化や育成の仕組みも含めて検討を進めます。労働環境の面では、育児・介護と仕事の両立、女性の活用や定年退職後の雇用継続など多様なキャリアや働き方の支援を通して、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。2022年11月期より運用を開始した新現行の人事制度において、チャレンジする会社、人づくりを推進し、役割や活躍に応じた仕組みを構築するとともに、若手人材の早期抜擢や性別や年齢にとらわれない働き方を実現し、グループの持続的成長を支えていきます。

(15) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの役職員による法令違反や社内規程等の不遵守や、不正行為、ハラスメント、反社会的勢力との取引等が発生した場合は、対応に要する直接的な費用の発生に留まらず、社会的信用の毀損など有形無形の損害が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、企業行動憲章及び行動規範を制定し、企業としての社会的責任や役職員の行動原則の周知、徹底を図っています。また、コンプライアンス委員会を設置しグループのコンプライアンス推進に関する課題と対応策の協議、承認を行うとともに、内部通報制度の実効的な整備、運用を推進しています。当社及びグループ各社のコンプライアンス所管部署は、コンプライアンス委員会の指示の下、毎年、コンプライアンス強化月間を設け、継続的に役職員の教育に取り組み、グループ全体のコンプライアンス態勢の強化を図っています。さらに、グループ各社においてコンプライアンス違反の疑義がある事例が発生した場合は、当社へ報告する仕組みがあり、当社は報告内容に応じて具体的な対応等の検討、指示を行っています。その他、社内規程整備やコンプライアンスリテラシー向上を目的とした定期的なeラーニング研修に加え、ハラスメント防止研修、公益通報対応業務従事者の指定などによる内部通報窓口体制の構築、窓口担当者向けの通報対応研修等を実施しています。

(16) 情報システム、情報漏洩に関するリスク

当社グループに対する不正アクセスやランサムウェア攻撃等のサイバー攻撃、並びに役職員等の故意または過失、停電、自然災害等の要因により、データの改ざん、破壊、個人情報及び機密情報の漏洩、情報システムの障害等が発生した場合は、社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償や対応に要する費用の発生により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、個人情報への不正アクセスやその漏洩、滅失、改ざん等の防止対策として、サイバー攻撃防止・検知ソリューションの導入によるセキュリティ強化、並びにセキュリティインシデントの早期検知及びインシデント発生時の迅速な対応に向けた態勢(C-SIRT)を整備するとともに、インシデント発生時の対応体制や行動手順などを明示した緊急時対応計画を策定し、セキュリティインシデント対応訓練を実施しています。また、個人情報保護に関する法令や社会的規範の遵守のため、役職員に対し情報管理に関する周知を徹底するとともに、教育・研修による情報の適切な管理の定着を図っています。さらに、サイバー保険の契約内容の見直しを継続して行うことにより、万一情報が漏洩した際のリスク低減に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、緩やかな回復基調で推移したものの、中東情勢の緊迫化をはじめとする地政学リスクの高まりや米国政権の通商政策の影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、サーラグループは、2023年11月期を初年度とする第5次中期経営計画における重点戦略『ライフクリエイティブ事業ユニット』でのサービス・事業開発と事業形態の変革』、『期待を上回る「顧客体験」を通じてブランド価値を高める』、『グループ内外との「共創」による事業創造』、『既存事業分野の収益力向上』、『「自ら考え、行動する」人が集う組織風土への変革』への取組みに注力しました。同計画の最終年度となる当連結会計年度は、グループ内外との連携・共創や積極的な成長投資による新しい価値の創造を進めるとともに、リフォーム事業をはじめとする住まい、暮らしの事業領域の飛躍的な成長に向けて各施策に取り組みました。

エネルギー＆ソリューションズ事業のサーラエナジー株式会社は、デジタル技術の活用による業務の変革を図り、お客さま一人ひとりに合わせた質の高いサービスを提供するため、次期基幹システムの構築及び導入準備を進めました。

また、同社は2023年より建設を進めていた静岡県浜松市の系統用蓄電所、愛知県豊橋市の再エネ併設型蓄電所を2025年10月に稼働開始し、同地域における電力の安定供給に向けた取組みを開始しました。

エンジニアリング＆メンテナンス事業におきましては、省エネ・創エネ設備やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に関するソリューション提案を積極的に展開し、新規顧客開拓による取引拡大を推進しました。

ハウジング事業のサーラ住宅株式会社は、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準に対応した注文住宅商品「SINKA（シンカ）」シリーズの最上位モデルとして、国内最高水準の断熱等性能等級7に対応したフラッグシップ商品「SINKA KIWAMI（キワミ）」を、2025年1月に販売開始しました。

アニマルヘルスケア事業の株式会社アスコは、倉庫業務及び配達業務をサーラ物流株式会社に委託し、営業活動から配達業務を分離することによる組織的な営業力の強化に取り組みました。

プロパティ事業のサーラ不動産株式会社は、不動産投資事業を新たな成長戦略の柱に位置付け、将来的な不動産証券化ビジネスへの参入を見据えて、不動産投資の拡大に注力しました。

新たな成長投資の取組みの一つとして、当社は住宅リフォーム事業等を展開する株式会社安江工務店に対する株式公開買付け（TOB）を実施し、2024年12月に同社を連結子会社化しました。当連結会計年度は、シナジー発揮のためのプロジェクトを運営し、住まい、暮らしの事業領域のさらなる成長を目指して顧客基盤の相互活用や組織体制の見直しなどに着手しました。

なお、カーボンニュートラル推進に向けた取組みの一環として、サーラグループは豊橋駅前の複合商業施設「コラフロント」において、再生可能エネルギー由来の電気の利用に加え、2025年8月よりカーボンクレジット・非化石証書を活用した電気・ガスの利用を開始し、ホテルアークリッショ豊橋を含む所有施設全体のカーボンニュートラル化を達成しました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、エンジニアリング＆メンテナンス事業及びハウジング事業が增收となったことから、売上高は前連結会計年度比4.6%増の251,533百万円となりました。利益面はエネルギー＆ソリューションズ事業及びエンジニアリング＆メンテナンス事業が大幅な増益となったため、営業利益は前連結会計年度比17.0%増の7,381百万円となりました。経常利益は営業外収益の為替予約に係るデリバティブ評価益が増加したことから、前連結会計年度比21.2%増の9,927百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比11.8%増の5,870百万円となりました。

「ライフクリエイティブ事業ユニット」エネルギー事業以外の暮らしの事業領域を指します。

セグメント別の概況は次のとおりです。

エネルギー＆ソリューションズ事業

売上高 120,870百万円（前連結会計年度比1.1%増）

営業利益 4,287百万円（前連結会計年度比44.6%増）

暮らしの分野では省エネ診断を通じたリフォーム提案、また、ビジネスの分野ではカーボンニュートラル化や生産性向上に向けた提案に注力した結果、器具・工事の販売が増加しました。上記に加え、家庭用、業務用の都市ガス販売量が増加したため、売上高は増加しました。利益面は、都市ガスの売上総利益が増加したことに加え、バイオマス発電所の順調な稼働が寄与しました。また、販売費及び一般管理費の低減に努めたことから、営業利益は大幅に増加しました。

エンジニアリング＆メンテナンス事業

売上高 35,264百万円（前連結会計年度比7.8%増）

営業利益 3,454百万円（前連結会計年度比30.6%増）

設備工事、建築及びメンテナンスの各部門において受注が好調に推移し、完成工事が増加したため、売上高は増加しました。利益面は、完成工事高の増加に加え、プロセス管理の継続的な改善に取り組み、完成工事粗利益が増加したことから、営業利益は大幅に増加しました。

ハウジング事業

売上高 44,853百万円（前連結会計年度比25.9%増）

営業利益 912百万円（前連結会計年度比22.1%増）

住宅販売部門はSINKA（シンカ）シリーズの受注が伸長し、注文住宅の販売棟数が増加しました。また、住宅部資材加工・販売部門はハウスメーカー、工務店など取引先からの受注が増加しました。上記に加え、当期より株式会社安江工務店の実績を反映したことから、売上高、営業利益はともに増加しました。

カーライフサポート事業

売上高 17,955百万円（前連結会計年度比4.9%増）

営業損失 629百万円（前連結会計年度は営業利益64百万円）

国内への輸入自動車の入荷が回復したことにより、新車販売台数は増加しました。また、これまで販売用に仕入れていた中古車の在庫処分を進めたため、売上高は増加しました。利益面は、上記の在庫処分の影響に加え、フォルクスワーゲンの中古車販売台数の大幅な減少により売上総利益が減少したことから、営業損失を計上しました。

アニマルヘルスケア事業

売上高 23,416百万円（前連結会計年度比8.3%減）

営業損失 566百万円（前連結会計年度は営業利益138百万円）

畜産部門は動物用医薬品等の受注が堅調に推移したものの、ペット関連部門において仕入先の商流変更により療法食の取扱いがなくなったことから、売上高は減少しました。利益面は、上記の商流変更の影響に加え、事業構造改革に伴い販売費及び一般管理費が増加したため、営業損失を計上しました。

プロパティ事業

売上高 7,347百万円（前連結会計年度比9.6%減）

営業利益 405百万円（前連結会計年度比0.0%減）

前期に完成した分譲マンションの販売が前期中に大きく進捗したことにより、当期の販売戸数が減少したことから、売上高は減少しました。利益面は、上記の分譲マンション販売戸数減少の影響があったものの、自社保有資産の売却や買取再販が増加したため、営業利益は前期並みとなりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加16,160百万円、投資活動による資金の減少12,426百万円、財務活動による資金の増加1,752百万円となり、あわせて5,486百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、16,160百万円（前連結会計年度比13.5%増加）となりました。これは主に、「税金等調整前当期純利益」9,145百万円、「減価償却費」6,542百万円、「退職給付に係る負債の増加額」4,351百万円、「売上債権の減少額」3,894百万円などの増加要因と、「退職給付に係る資産の増加額」4,203百万円、「法人税等の支払額」2,718百万円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12,426百万円（前連結会計年度比20.2%支出の増加）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」9,270百万円、「無形固定資産の取得による支出」2,080百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」1,670百万円などの減少要因と、「貸付金の回収による収入」907百万円、「有形固定資産の売却による収入」340百万円などの増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、1,752百万円（前連結会計年度は431百万円の使用）となりました。これは主に、「長期借入れによる収入」14,940百万円などの増加要因と、「長期借入金の返済による支出」8,778百万円、「配当金の支払額」2,173百万円、「短期借入金の純減額」1,836百万円などの減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
エネルギー & ソリューションズ事業	-	-
エンジニアリング & メンテナンス事業	-	-
ハウジング事業	-	-
カーライフサポート事業	-	-
アニマルヘルスケア事業	-	-
プロパティ事業	-	-
報告セグメント計	-	-
その他	729	93.6
合計	729	93.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b . 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前年同期比 (%)
エネルギー & ソリューションズ事業	82,615	100.7
エンジニアリング & メンテナンス事業	32,275	102.7
ハウジング事業	35,425	121.1
カーライフサポート事業	15,169	110.4
アニマルヘルスケア事業	19,133	91.4
プロパティ事業	3,694	94.5
報告セグメント計	188,314	103.9
その他	1,963	98.5
合計	190,277	103.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c . 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
エネルギー & ソリューションズ事業	2,149	108.5	217	148.5
エンジニアリング & メンテナンス事業	37,124	124.5	23,544	112.1
ハウジング事業	30,407	161.9	10,476	170.5
カーライフサポート事業	17,467	99.6	236	32.7
アニマルヘルスケア事業	-	-	-	-
プロパティ事業	891	60.0	79	24.9
報告セグメント計	88,040	126.5	34,554	122.0
その他	734	87.9	214	85.9
合計	88,774	126.0	34,768	121.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

d . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
エネルギー & ソリューションズ事業	120,870	101.1
エンジニアリング & メンテナンス事業	35,264	107.8
ハウジング事業	44,853	125.9
カーライフサポート事業	17,955	104.9
アニマルヘルスケア事業	23,416	91.7
プロパティ事業	7,347	90.4
報告セグメント計	249,708	104.6
その他	1,824	97.3
合計	251,533	104.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年11月30日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」をご参照ください。また、当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

ロ．当連結会計年度の財政状態の分析

（資産）

資産は218,345百万円と、前連結会計年度末と比較して16,064百万円増加しました。これは主に、「現金及び預金」が5,485百万円増加したこと、「退職給付に係る資産」が4,203百万円増加したこと、「有形固定資産」が2,484百万円増加したこと、「無形固定資産」が2,359百万円増加したこと、投資その他の資産の「その他」が2,140百万円増加したこと、「投資有価証券」が2,089百万円増加したこと、「仕掛品」が786百万円増加したことに対し、「繰延税金資産」が2,333百万円減少したこと、「長期貸付金」が793百万円減少したこと、流動資産の「その他」が571百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債は124,777百万円と、前連結会計年度末と比較して8,115百万円増加しました。これは主に、「長期借入金（1年内返済予定を含む）」が7,300百万円増加したこと、「電子記録債務」が2,801百万円増加したこと、流動負債の「その他」が3,582百万円増加したこと、「未払法人税等」が746百万円増加したこと、「賞与引当金」が582百万円増加したことに対し、「支払手形及び買掛金」が4,391百万円減少したこと、「短期借入金」が1,634百万円減少したこと、「繰延税金負債」が843百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は93,567百万円と、前連結会計年度末と比較して7,949百万円増加しました。これは主に、「利益剰余金」が3,629百万円増加（親会社株主に帰属する当期純利益の計上により5,870百万円増加、配当の実施により2,178百万円減少、連結範囲の変動により62百万円減少）したこと、「退職給付に係る調整累計額」が3,121百万円増加したことによるものであります。

ハ．経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

二．資本の財源及び資金の流動性についての分析

（キャッシュ・フロー）

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

（資金需要）

運転資金、設備投資、借入金の返済及び利息の支払い、並びに配当金の支払い等に資金を充当しております。このうち設備投資の概要及び重要な設備の新設の計画については、「第3 設備の状況」をご参照ください。

（財務政策）

当社グループでは資金需要の見通しや金融市場の動向などを総合的に勘案し、最適なタイミング、規模及び手段を判断して資金調達を実施しております。

また、グループファイナンスの実施により、調達コストの低減とグループ内資金の有効活用を図っております。

ホ. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度は、第5次中期経営計画の最終年度として売上高254,000百万円、営業利益7,000百万円、経常利益7,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5,000百万円を計画しました。上記の当初計画には、2025年12月に連結子会社化した株式会社安江工務店及びその子会社4社の業績を織り込んでおりませんでしたが、業績見通しの判明に伴い、2025年4月7日に通期業績予想の修正を公表しました。修正後の計画は、売上高は263,000百万円（計画比+9,000百万円）、営業利益は7,200百万円（計画比+200百万円）、経常利益は7,700百万円（計画比+200百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,100百万円（計画比+100百万円）としております。これに対し、当連結会計年度の経営成績は、売上高251,533百万円、営業利益7,381百万円、経常利益9,927百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5,870百万円となりました。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含んでおります。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
エネルギー＆ソリューションズ事業	7,863 百万円	81.00 %
エンジニアリング＆メンテナンス事業	301	109.34
ハウジング事業	234	224.72
カーライフサポート事業	45	27.19
アニマルヘルスケア事業	278	976.05
プロパティ事業	3,568	134.17
報告セグメント計	12,291	94.98
その他	61	50.90
消去又は全社	157	56.69
合計	12,196	95.39

(エネルギー＆ソリューションズ事業)

当連結会計年度に実施した設備投資の主要なものは、サーラエナジー株式会社の基幹システムの再構築を目的としたソフトウェア開発費用2,513百万円、サーラエナジー株式会社及びサーラE&L名古屋株式会社の導管の取得2,119百万円、サーラエナジー株式会社の蓄電所の建設費用等1,286百万円であります。

(エンジニアリング＆メンテナンス事業)

当連結会計年度に実施した設備投資の主要なものはありません。

(ハウジング事業)

当連結会計年度に実施した設備投資の主要なものはありません。

(カーライフサポート事業)

当連結会計年度に実施した設備投資の主要なものはありません。

(アニマルヘルスケア事業)

当連結会計年度に実施した設備投資の主要なものはありません。

(プロパティ事業)

当連結会計年度に実施した設備投資の主要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに、主たる設備の状況を開示する方法によってあります。

当連結会計年度における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2025年11月30日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	リース資産	その他	合計	
エネルギー＆ソリューションズ事業	10,922	6,067	20,909 (508)	693	20,020	58,613	1,796 (408)
エンジニアリング＆メンテナンス事業	858	119	2,531 (83)	5	171	3,687	676 (90)
ハウジング事業	870	57	2,612 (35)	77	43	3,661	716 (125)
カーライフサポート事業	2,340	413	3,012 (25)	5	49	5,820	254 (45)
アニマルヘルスケア事業	338	2	213 (14)	0	27	581	280 (10)
プロパティ事業	5,929	1	4,968 (42)	9	95	11,004	251 (325)
報告セグメント計	21,260	6,661	34,249 (709)	791	20,407	83,369	3,973(1,003)
その他	26	38	- (-)	1	105	172	134 (37)
消去又は全社	524	53	13 (0)	7	1,339	847	65 (6)
合計	21,811	6,647	34,262 (710)	800	19,172	82,694	4,172(1,046)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、導管、建設仮勘定及びその他であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 提出会社

提出会社においては主要な設備はありません。

(3) 国内子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (千m ²)	金額				
サーラエンジニアリング(株)	本社 (愛知県 豊橋市)	エネルギー & ソリューションズ事業	ガス供給設 備 業務設備等	8,123	1,585	(10) [25] 366	14,469	237	19,525	43,942	562(133)
サーラ不動産 (株)	本社 (愛知県 豊橋市)	プロパティ事 業	不動産賃貸 設備	4,327	0	(28) [12] 34	3,493	45	83	7,950	98 (44)
サーラeパワー(株)	本社 (愛知県 豊橋市)	エネルギー & ソリューションズ事業	バイオマス 発電設備	2,212	3,805	(-) [-] 30	872	3	6	6,899	19 (-)
サーラカーズ ジャパン(株)	本社 (愛知県 豊橋市)	カーライフ サポート事業	自動車販売 店舗	2,340	405	(0) [28] 25	3,012	16	45	5,820	254 (45)
サーラE & L 名古屋(株)	本社 (愛知県 知立市)	エネルギー & ソリューションズ事業	営業拠点等	1,232	118	(1) [4] 23	1,974	-	184	3,509	126 (26)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、導管、建設仮勘定及びその他であります。

2. 土地の面積のうち()内は連結会社以外へ賃貸中のものであり内書で示し、[]内は連結会社以外より
賃借中のものであります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
合計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,041,147	66,041,147	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
合計	66,041,147	66,041,147		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日 (注)	25,702	66,041	-	8,025	14,374	29,984

(注) 当社は、2016年7月1日を効力発生日として、中部瓦斯株式会社（現サーラエナジー株式会社）及びサーラ住宅株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、発行済株式総数が25,702千株、資本準備金が14,374百万円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数（人）					個人以外	個人		
株主数（人）	-	32	20	217	89	37	11,919	12,314
所有株式数（単元）	-	226,002	2,938	63,728	49,611	226	316,128	658,633
所有株式数の割合（%）	-	34.31	0.45	9.68	7.53	0.03	48.00	100.00

(注) 1. 自己株式14,209株は、「個人その他」の欄に142単元及び「単元未満株式の状況」の欄に9株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式1,135株は、「その他の法人」の欄に11単元及び「単元未満株式の状況」の欄に35株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
サーラコーポレーション従業員持株会	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー	4,827	7.31
日本マスター トラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,075	6.17
三井住友信託銀行株式会社 ((常任代理人)株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,920	4.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,592	3.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,303	3.48
サーラエナジー共栄会	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー	2,248	3.40
株式会社静岡銀行 ((常任代理人)日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR)	2,180	3.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,414	2.14
神野 吾郎	愛知県豊橋市	1,383	2.09
明治安田生命保険相互会社 ((常任代理人)株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,201	1.82
合計		25,148	38.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,849,100	658,491	-
単元未満株式	普通株式 177,847	-	-
発行済株式総数	66,041,147	-	-
総株主の議決権	-	658,491	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,810,000株(議決権の数18,100個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,100株(議決権の数11個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)サーラコーポレーション	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー	14,200	-	14,200	0.02
合計		14,200	-	14,200	0.02

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さんと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しています。

本株式報酬制度は、当社が設定する信託（以下「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、取締役に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

取締役に交付する予定の株式の総数

2,542千株

当該取締役に対する株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	522	486,641
当期間における取得自己株式	224	250,048

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(役員向け株式交付信託による役員への付与)	39,338	26,002,418		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)			40	27,192
保有自己株式数	1,824,217		1,824,401	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式及び役員向け株式交付信託による役員への付与は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する自己株式が以下のとおり含まれております。

役員向け株式交付信託 当事業年度 1,810,008株 当期間 1,810,008株

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本的な方針とし、これらの剩余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剩余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、配当の基本方針を以下のとおり定めてあります。

「配当は前期以上を維持しつつ、かつ為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を除く連結配当性向40%以上とします。また、自己株式の取得につきましては、市場環境や資本効率を勘案し機動的に実施します。」

当社連結子会社のサーラ e パワー株式会社が外貨建輸入材仕入取引の支払いに充てるため、2017年11月に為替予約を締結したことにより、当面の間、毎四半期末に為替予約の時価評価差額がデリバティブ評価損益として計上される見込みであります。

この時価評価差額はキャッシュ・フローの動きを伴わない期末日時点の時価評価に過ぎないため、利益配分の基準となる原資からこのような変動要因を除いてあります。

上記方針に基づき、当期の配当につきましては1株につき中間配当金16円に、期末配当金16円を合わせ32円いたしました。

また、為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を除いた連結配当性向は45.7%となります。次期の配当につきましても、上記の基本方針に従い実施していく予定であります。

内部留保資金につきましては、当社は純粹持株会社でありますので、子会社の設備投資資金等として活用していきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月8日 取締役会決議	1,056	16
2026年1月13日 取締役会決議	1,056	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、より客観的に説明可能な、透明性の高い経営を実践し、グループとしての企業価値を継続して増大させていくことが、純粋持株会社である当社への株主の最大の要請であると認識しております。

また、グループの経営管理については、グループ各社への権限・責任の委譲を推進する一方で経営管理機能と内部監査機能の充実を図っていきます。経営管理機能に関しては、企業価値向上のための事業ポートフォリオ管理、中期的な経営戦略企画立案、グループ各社の業績モニタリングを中心に、内部監査機能につきましては、改善提案を含めた業務監査と法令等の遵守をモニタリングするコンプライアンス監査を重視して連結経営力を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会設置会社制度の採用により、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の効率性を高めることによる意思決定の迅速化や、取締役会における議論の充実に努めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に取り組んでいます。

A . 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名と監査等委員である取締役3名の計10名で構成され、このうち社外取締役は4名であり、取締役会における社外取締役の比率は40%であります。議長は代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO神野吾郎であります。取締役会は、当社グループ全体の経営戦略、中長期の経営方針等の審議、重要な意思決定、グループ内の各部門の執行状況のモニタリング等の機能を担います。

B . 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、このうち2名は社外取締役であります。委員長は常勤監査等委員である取締役の武川裕樹であります。監査等委員会は、取締役会から独立した機関として内部統制システムを利用した監査を行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督機能を担います。

C . 経営会議

当社の取締役会は、重要な業務執行の決定の一部を取締役（社外取締役を除く。）を構成員とする経営会議に委任しております。経営会議は毎月1回以上開催し、取締役会からの委任事項のほか、経営方針、経営戦略等の審議を行い、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化及び情報の共有化に努めています。

D . 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬の決定に関する透明性と客觀性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役6名で構成され、このうち4名は独立社外取締役であります。議長は代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO神野吾郎であります。指名・報酬委員会は取締役会の諮問に応じて経営陣幹部の選定・解職、取締役候補者の指名に関する方針、手続き、取締役の報酬等に関する方針及び基準の設定、変更などについて審議を行い、その結果を取締役会へ答申します。

E . 監査部

当社は内部監査部門として監査部を設置しており、監査等委員会と連携し、グループ各社を対象に内部監査を実施しております。

F . 機関ごとの構成員

2026年2月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。

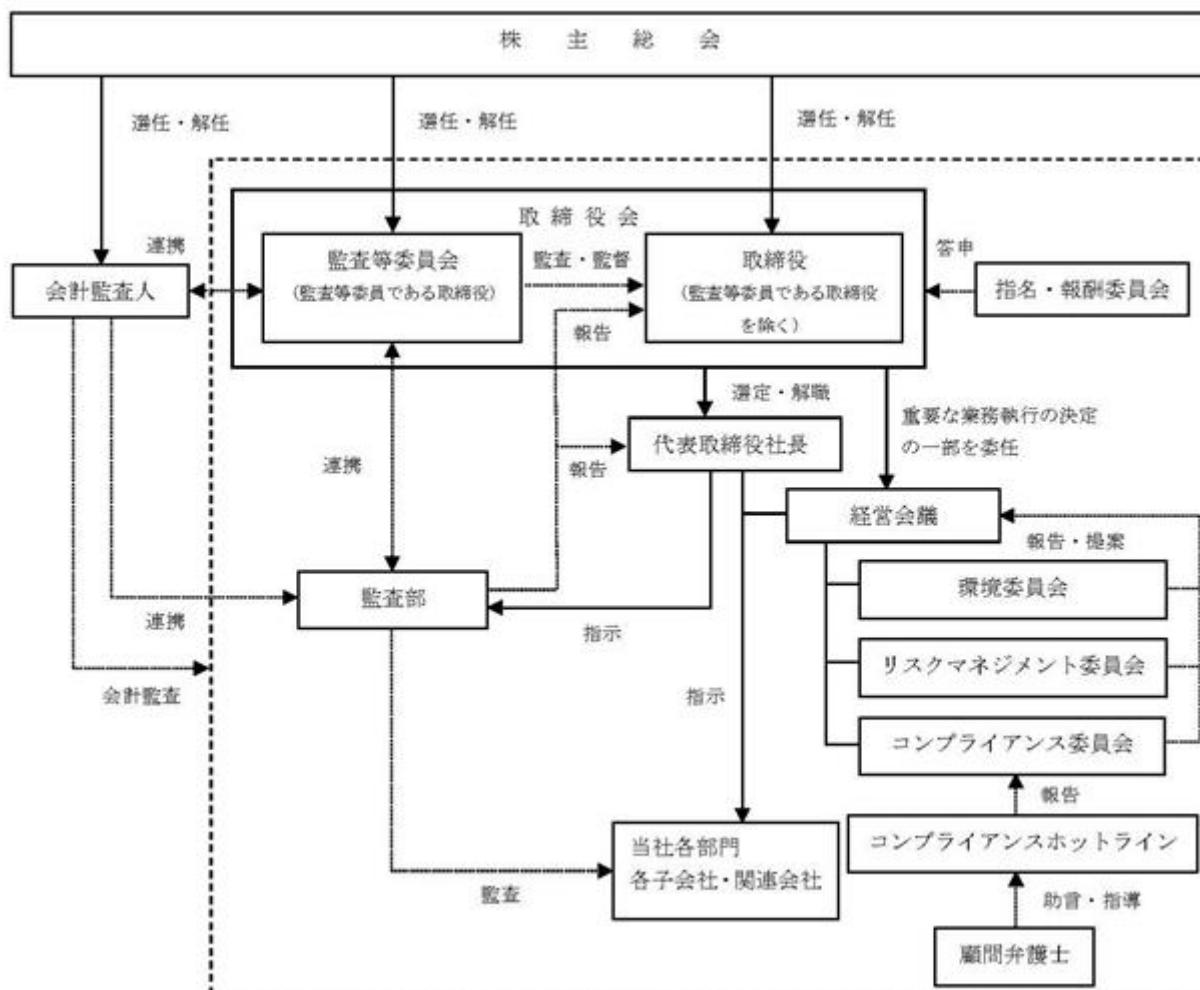
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	神野 吾郎			
常務取締役	渡会 隆行			
取締役	榑林 孝尚			
取締役	鈴木 敬太郎			
取締役	大辻 祥子			
社外取締役	一柳 良雄			
社外取締役	大久保 和孝			
取締役（常勤監査等委員）	武川 裕樹			
社外取締役（監査等委員）	村松 奈緒美			
社外取締役（監査等委員）	安形 哲夫			

2026年2月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認

可決されると、当社の機関ごとの構成員は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「役付取締役選定の件」及び「指名・報酬委員選定の件」が付議される予定であり、その内容を含んで記載しております。

役職名					氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長		神野 吾郎						
代表取締役常務		渡会 隆行						
取締役		鈴木 敬太郎						
取締役		大辻 祥子						○
取締役		赤間 真吾						
社外取締役		一柳 良雄						
社外取締役		大久保 和孝						
取締役(常勤監査等委員)		武川 裕樹						
社外取締役(監査等委員)		安形 哲夫						
社外取締役(監査等委員)		谷 美由紀						

有価証券報告書提出日現在における当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。なお、当社は2026年2月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり承認可決された後も、下記のコーポレート・ガバナンス体制に変更はありません。



企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制につきましては、各部門、会計監査人、監査等委員会及び監査部の連携の下で、事業活動の健全性を確保するため、「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令等の遵守」、「資産の保全」を目的とする内部統制システムを構築しております。リスク管理については、グループ全体のリスク管理を統括する「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、事業活動全般にわたって生じる各種リスクに対し、それぞれの関連部門等においてその評価・分析や対応策の検討をしております。

また、内部統制システム及びリスク管理体制の一部分として、「コンプライアンス態勢の構築」を図ることとし、「コンプライアンス委員会」の設置、企業行動憲章・行動規範の制定及びコンプライアンスホットラインの開設を行っており、財務報告に係る内部統制評価制度につきましては、当社グループの「財務報告に係る内部統制ワーキング」を設置し、グループとして対応しております。

B．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めてあります。この規定に基づき、当社は社外取締役4名との間で当該責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

C．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社グループの全役員（取締役、監査役及び執行役員）を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補いたしません。

D．取締役の定数

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名以内及び監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めています。

E．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めています。

F．取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

G．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

H. 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神野 吾郎	7回	7回
渡会 隆行	7回	7回
樽林 孝尚	7回	7回
鈴木 敬太郎	7回	7回
大辻 祥子	7回	7回
一柳 良雄	7回	7回
大久保 和孝	7回	7回
武川 裕樹	7回	7回
村松 奈緒美	7回	7回
安形 哲夫	7回	7回

当社の取締役会は、当社グループ全体の経営戦略、中長期の経営方針等の審議、重要な意思決定、グループ内の各部門の執行状況の監督を行っています。

なお、第24期におきましては、会社法等に定められた議案以外に以下の事項等について議論を行いました。

- ・企業ガバナンス（取締役会の実効性評価（アンケート）結果報告、マテリアリティ）
- ・第6次グループ中期経営計画の件
- ・機関投資家「(一社)機関投資家協働対話フォーラム」とのWEB面談の件
- ・第6次中期経営計画に沿った各社リスクマップ更新の件

(b) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神野 吾郎	2回	2回
渡会 隆行	2回	2回
一柳 良雄	2回	2回
大久保 和孝	2回	1回
村松 奈緒美	2回	2回
安形 哲夫	2回	2回

当社は、取締役の指名・報酬の決定に関する透明性と客觀性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の目的、構成、権限等は指名・報酬委員会規則に規定しております。委員会は当社の取締役である委員3名以上で構成され、その過半数は独立社外取締役であります。委員会は、取締役会の諮問に応じて、経営陣幹部の選定、解職及び取締役候補の指名に関する方針及び手続きや経営陣幹部及び取締役の報酬等に関する方針及び基準等について審議を行います。また、取締役会は指名・報酬委員会の決定を尊重し、その決定を行う旨を定めています。なお、当事業年度におきましては、取締役候補者や取締役個人別の報酬額、業績連動型株式報酬制度の導入、取締役の人材マネジメント取組みについて審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

A . 2026年 2月16日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO	神野 吾郎	1960年 8月 29日生	2000年 8月 ガステックサービス㈱(現サーラエナジー㈱) 代表取締役社長 2002年 5月 当社代表取締役社長 2006年 3月 中部瓦斯㈱(現サーラエナジー㈱) 代表取締役 2012年 3月 中部瓦斯㈱(現サーラエナジー㈱) 代表取締役社長 2018年 2月 中部瓦斯㈱(現サーラエナジー㈱) 代表取締役会長(現任) 2020年 2月 当社代表取締役社長 兼グループ代表・CEO (現任) 2021年 2月 サーラ住宅㈱取締役会長(現任)	(注) 2	1,384
常務取締役	渡会 隆行	1972年12月 12日生	2018年 2月 ガステックサービス㈱(現サーラエナジー㈱) 執行役員 E&S本社経営企画部長 2021年 2月 サーラエナジー㈱取締役 企画部門担当 兼 経営 企画部長 2021年12月 同社取締役 ビジネスプロセス改革プロジェクト 統括(現任) 2021年12月 当社理事 経営戦略本部長 兼 事業企画部長 2022年 2月 当社取締役 経営戦略本部長 兼 事業企画部長 2023年 2月 当社常務取締役 経営戦略本部長 兼 イノベーション推進部長 2024年 2月 当社常務取締役 経営戦略本部長(現任)	(注) 2	13
取締役	榑林 孝尚	1957年 3月 16日生	2017年 2月 ㈱中部専務取締役 管理本部担当・インフラ 環境部担当・情報通信部担当 兼 浜松地区担当 2018年 2月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 執行役員 エンジニアリング& メンテナンスセグメントリーダー(現任)	(注) 2	29
取締役	鈴木 敬太郎	1964年10月 12日生	2012年 3月 中部瓦斯㈱(現サーラエナジー㈱)取締役 浜松 支社長 兼 浜松支店長 兼 磐田営業所長 2015年 3月 同社常務取締役 企画・管理部門担当 兼 経営管 理部長 兼 浜松支社長 2018年 2月 ガステックサービス㈱(現サーラエナジー㈱) 常務取締役 E&S本社企画部門担当 2019年12月 サーラエナジー㈱常務取締役 暮らしのS A L A推進部門担当 2022年 2月 同社専務取締役 社長補佐 兼 営業統括 2023年 2月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 執行役員 エネルギー& ソリューションズセグメントリーダー(現任)	(注) 2	47
取締役	大辻 祥子	1972年 1月 3日生	1994年 4月 中部瓦斯㈱(現サーラエナジー㈱)入社 2013年 1月 当社人事戦略部人事戦略グループマネージャー 2016年12月 当社人事戦略部長 兼 人事戦略グループマネー ジャー 2019年12月 当社人事戦略部長 2021年 2月 当社執行役員 人事戦略部長 2024年 2月 当社取締役 管理本部長(現任)	(注) 2	15
取締役	一柳 良雄	1946年 1月 3日生	2000年 7月 ㈱一柳アソシエイツ代表取締役(現任) 2003年 2月 当社社外監査役 2006年 2月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大久保 和孝	1973年3月 22日生	2012年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2016年2月 同法人 経営専務理事 ERM本部長 2019年6月 株式会社アソシエイツ 代表取締役社長 (現任) 2020年2月 当社社外取締役(現任)	(注)2	4
取締役 (常勤監査等委員)	武川 裕樹	1966年5月 20日生	1991年4月 ガステックサービス(株)(現サーラエナジー(株))入社 2009年12月 当社総務部総務グループマネージャー 2018年12月 当社総務部長 兼 総務グループマネージャー 2021年12月 当社総務部長 2022年12月 当社監査部長 2024年2月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	15
取締役 (監査等委員)	村松 奈緒美	1972年7月 20日生	2002年10月 静岡弁護士会弁護士登録 石塚・村松法律事務所勤務(現任) 2011年2月 当社社外監査役 2020年2月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	安形 哲夫	1953年4月 26日生	2004年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2008年6月 同社専務取締役 2011年6月 株式会社豊田自動織機取締役副社長 2013年6月 株式会社ジェイテクト代表取締役社長 2022年2月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
合計					1,576

(注) 1. 取締役一柳良雄、大久保和孝、村松奈緒美及び安形哲夫の各氏は、社外取締役であります。

2. 2025年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年2月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

B . 2026年2月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO	神野 吾郎	1960年8月 29日生	2000年8月 ガステックサービス㈱（現サーラエナジー㈱） 代表取締役社長 2002年5月 当社代表取締役社長 2006年3月 中部瓦斯㈱（現サーラエナジー㈱） 代表取締役 2012年3月 中部瓦斯㈱（現サーラエナジー㈱） 代表取締役社長 2018年2月 中部瓦斯㈱（現サーラエナジー㈱） 代表取締役会長（現任） 2020年2月 当社代表取締役社長 兼グループ代表・CEO (現任) 2021年2月 サーラ住宅㈱取締役会長（現任）	(注) 2	1,384
代表取締役常務	渡会 隆行	1972年12月 12日生	2018年2月 ガステックサービス㈱（現サーラエナジー㈱） 執行役員 E&S本社経営企画部長 2021年2月 サーラエナジー㈱取締役 企画部門担当 兼 経営企画部長 2021年12月 同社取締役 ビジネスプロセス改革プロジェクト統括（現任） 2022年2月 当社取締役 経営戦略本部長 兼 事業企画部長 2023年2月 当社常務取締役 経営戦略本部長 兼 イノベーション推進部長 2024年2月 当社常務取締役 経営戦略本部長 2026年2月 当社代表取締役常務 経営戦略本部長（就任予定）	(注) 2	13
取締役	鈴木 敬太郎	1964年10月 12日生	2012年3月 中部瓦斯㈱（現サーラエナジー㈱）取締役 浜松支社長 兼 浜松支店長 兼 豊田営業所長 2015年3月 同社常務取締役 企画・管理部門担当 兼 経営管理部長 兼 浜松支社長 2018年2月 ガステックサービス㈱（現サーラエナジー㈱） 常務取締役 E&S本社企画部門担当 2019年12月 サーラエナジー㈱常務取締役 暮らしのS A L A推進部門担当 2022年2月 同社専務取締役 社長補佐 兼 営業統括 2023年2月 同社代表取締役社長（現任） 2023年2月 当社取締役 執行役員 エネルギー＆ソリューションズセグメントリーダー（現任）	(注) 2	47
取締役	大辻 祥子	1972年1月 3日生	1994年4月 中部瓦斯㈱（現サーラエナジー㈱）入社 2013年1月 当社人事戦略部人事戦略グループマネージャー 2016年12月 当社人事戦略部長 兼 人事戦略グループマネージャー 2019年12月 当社人事戦略部長 2021年2月 当社執行役員 人事戦略部長 2024年2月 当社取締役 管理本部長（現任）	(注) 2	15
取締役	赤間 真吾	1965年3月 1日生	1988年4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行 2015年3月 SMBC日興証券㈱名古屋事業法人部長 2019年3月 同社理事 名古屋事業法人部長 2020年4月 中部ガス不動産㈱（現サーラ不動産㈱）入社 常勤顧問 2020年7月 同社専務取締役 社長補佐 兼 開発本部長 2022年2月 同社代表取締役社長（現任） 2022年2月 当社執行役員 プロパティセグメントリーダー 2026年2月 当社取締役 プロパティセグメントリーダー (就任予定)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	一柳 良雄	1946年1月 3日生	2000年7月 株一柳アソシエイツ代表取締役(現任) 2003年2月 当社社外監査役 2006年2月 当社社外取締役(現任)	(注)2	66
取締役	大久保 和孝	1973年3月 22日生	2012年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2016年2月 同法人 経営専務理事 ERM本部長 2019年6月 株大久保アソシエイツ 代表取締役社長(現任) 2020年2月 当社社外取締役(現任)	(注)2	4
取締役 (常勤監査等委員)	武川 裕樹	1966年5月 20日生	1991年4月 ガステックサービス株(現サーラエナジー株)入社 2009年12月 当社総務部総務グループマネージャー 2018年12月 当社総務部長 兼 総務グループマネージャー 2021年12月 当社総務部長 2022年12月 当社監査部長 2024年2月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	15
取締役 (監査等委員)	安形 哲夫	1953年4月 26日生	2004年6月 トヨタ自動車株常務役員 2008年6月 同社専務取締役 2011年6月 株豊田自動織機取締役副社長 2013年6月 株ジェイテクト代表取締役社長 2022年2月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	谷 美由紀	1967年11月 4日生	2004年7月 UCJ債権回収株ジェネラル・マネージャー 2006年1月 株ユニファイド・キャピタル・ジャパン 代表取締役社長 2008年11月 株パノラマ・ホスピタリティ チーフaigner シャルオフィサー・アジアパシフィック モルガン・スタンレー・キャピタル株 エグゼクティブ・ディレクター 2011年11月 2015年10月 2016年6月 2020年4月 2024年6月 2026年2月 グランホテル・オペレーションズ株 代表取締役社長 エム・エス・ジャパン・リート・ホールディングス 監査役 公益財団法人米日カウンシル ジャパン理事(現任) PEREGRINE CONSULTING株代表取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(就任予定)	(注)3	-
合計					1,547

(注) 1. 取締役一柳良雄、大久保和孝、安形哲夫及び谷美由紀の各氏は、社外取締役であります。

2. 2026年2月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2026年2月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は4名であります。なお、2026年2月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された後も、当社の社外取締役は4名で変更はありません。

社外取締役一柳良雄氏は、経営コンサルタント及びエネルギーの専門家の視点から当社グループの経営に関して有益な意見を述べていただくとともに、チェック機能を担っていただいている。同氏は株式会社一柳アソシエイツの代表取締役であり、当社と同社との間には同社が主催する交流会の年会費支払い等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループの売上高の0.1%未満であります。また、同氏は株式会社島精機製作所の社外取締役でありますが、当社と同社との間には取引等の利害関係はありません。以上により、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような利害関係はありません。

社外取締役大久保和孝氏は、ガバナンス、ファイナンスに精通していることに加え、コンプライアンス、CSR分野においても豊富な知識と経験を有しており、その豊富な見識をもとに当社グループの経営に関して有益な意見を述べていただくとともに、チェック機能を担っていただいている。同氏は株式会社大久保アソシエイツの代表取締役社長、株式会社SS Dnaformの代表取締役社長、セガサミーホールディングス株式会社の社外取締役(監査等委員)、サンフロンティア不動産株式会社の社外取締役(監査等委員)、株式会社ブレインパッドの社外取締役(監査等委員)、株式会社L I F U L Lの社外取締役及び武蔵精密工業株式会社の社外取締役(監査

等委員)であります。このうち、当社子会社と株式会社LIFULLとの間には広告掲載等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。また、当社子会社と武藏精密工業株式会社との間には都市ガス、LPガス販売等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。その他、当社と(前記2社を除く)各兼職先との間には取引等の利害関係はありません。以上により、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役村松奈緒美氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、法律家の視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性のチェック機能を担っていただいております。同氏は石塚・村松法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同法律事務所との間には、取引等の利害関係はありません。また、同氏はエンシュウ株式会社の社外取締役(監査等委員)及び株式会社河合楽器製作所の社外取締役であります。このうち、当社子会社とエンシュウ株式会社との間にはLPガス販売等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。また、当社子会社と株式会社河合楽器製作所との間には都市ガス販売等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。以上により、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役安形哲夫氏は、自動車製造業等の会社経営における豊富な経験と実績を有していることから、その豊富な見識をもとに当社グループの経営に関して有益な意見を述べていただくとともに、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性のチェック機能を担っていただいております。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような利害関係はありません。

また、各社外取締役による当社の所有株式数は「(2)役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他、当社と各社外取締役との間に特記すべき利害関係はありません。

当社は、すべての社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者が独立性を有するものと判断し、株主総会に選任議案を付議しております。

1. 当社または当社子会社(以下、当社グループ)の重要な業務執行者(注1)
2. 当社グループを主要な取引先とする者(注2)またはその重要な業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先(注3)またはその重要な業務執行者
4. 当社の大株主(注4)またはその重要な業務執行者
5. 当社グループの会計監査人または監査法人の社員等である者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭(注5)その他の財産を得ているコンサルタント、法律専門家、会計専門家等
7. 当社グループから多額の寄付(注6)を受けている者またはその重要な業務執行者
8. 上記1.から7.に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族
9. 前各号にかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる事由が存在する者

(注)

- 1: 「重要な業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、部長格以上の重要な使用人をいう
- 2: 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いが当社グループにある取引先をいう
- 3: 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いがある取引先をいう
- 4: 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 5: 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で1,000万円以上、団体の場合は年間収入の2%を超える額をいう
- 6: 「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で1,000万円を超える寄付をいう

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査等委員会による監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行います。

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有します。また、監査等委員会は、会計監査人及び監査部と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めます。

当社監査部、総合企画部、総務部、財務部等並びに各事業会社管理部門等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会において内部統制等の実施状況について報告を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員 1名と監査等委員である社外取締役 2名の 3名で構成されております。監査等委員会監査では、監査等委員会で策定した監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等の重要な会議に出席する他、取締役等から報告聴取、重要な決裁書類を閲覧する等の監査業務により、取締役の職務遂行を監査・監督しております。

また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査部門と相互に情報・意見の交換を定期的に行うなど連携を保ち、監査の質的向上と効率化に努めています。

なお、監査等委員である社外取締役村松奈緒美氏は弁護士の資格を有し、企業法務をはじめ法律全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。

□ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針や重点監査項目を含む監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、監査等委員会の議長及び特定監査等委員を務め委員会全般の運営を取りまとめており、取締役等との意思疎通、経営会議などの重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社における業務及び財産状況の調査を行うとともに、子会社 7 社と関連会社 1 社の監査役を兼任し、子会社・関連会社の取締役等との意思疎通及び情報交換、子会社・関連会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認、並びに子会社の常勤監査役及び当社の内部監査部門メンバーとの情報共有を定期的に行い、監査等委員会でその内容について説明・報告を行っております。

当社は、当事業年度において監査等委員会を 9 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
武川 裕樹	9回	9回
村松 奈緒美	9回	8回
安形 哲夫	9回	9回

内部監査の状況

当社グループ全体の内部監査につきましては、業務執行部門から独立した組織である当社の監査部（部長を含め、計 7 名。提出日現在）が、「内部監査規程」及び各年度に策定する「内部監査計画」に基づき、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に直接報告を行っております。また、内部監査において判明した問題点等については、当該事項の所管部門責任者からその改善策等について書面による報告を行わせ、一定期間後にフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

A . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B . 繙続監査期間

1983年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

C . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 水谷 洋隆
指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 俊行

D . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士35名、その他50名となっております。

E . 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めています。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

F . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

A . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	-	39	-
連結子会社	60	0	65	3
計	96	0	105	3

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、託送収支計算書等に関する合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、託送収支計算書等に関する合意された手続業務及び情報セキュリティに関する助言業務であります。

B . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（A . を除く）

該当事項はありません。

C . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

D . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定しております。

E . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客觀性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、2020年2月21日付で取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等に関する方針及び基準の設定、変更に関しましては、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決定を行います。

当社の報酬は、基本報酬と株式報酬で構成されています。

基本報酬につきましては、サーラグループ理事制度に基づき理事資格等級別の定額の報酬に、会社目標に対する達成状況並びに経営貢献度の評価を加えて個人別に算定を行い、指名・報酬委員会の答申を受けて当社代表取締役及び主要子会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役で構成される理事等級等審議会を経て代表取締役社長 兼 グループ代表・CEOが決定いたします。

株式報酬については、2018年2月21日開催の第16回定時株主総会において導入を決議し、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行した際に、同株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に改めて株式報酬制度の導入について決議いただいております。さらに、2025年2月21日開催の第23回定時株主総会において、上記の株式報酬制度に業績連動要素を追加する改定が決議いただいております。当社に加え、当社子会社であるサーラエナジー株式会社（以下、「サーラエナジー」という）、株式会社リビングサーラ（以下、「リビングサーラ」という）、サーラ物流株式会社（以下、「サーラ物流」という）、サーラeパワー株式会社（以下、「サーラeパワー」という）、株式会社中部（以下、「中部」という）、神野建設株式会社（以下、「神野建設」という）、株式会社鈴木組（以下、「鈴木組」という）、テクノシステム株式会社（以下、「テクノシステム」という）、株式会社中部技術サービス（以下、「中部技術サービス」という）、サーラ住宅株式会社（以下、「サーラ住宅」という）、中部ホームサービス株式会社（以下、「中部ホームサービス」という）、サーラカーズジャパン株式会社（以下、「サーラカーズジャパン」という）、株式会社アスコ（以下、「アスコ」という）、サーラ不動産株式会社（以下、「サーラ不動産」という）、株式会社サーラホテル＆レストランズ（以下、「サーラホテル＆レストランズ」という）、株式会社安江工務店（以下、「安江工務店」という）、サーラフィナンシャルサービス株式会社（以下、「サーラフィナンシャルサービス」という）、株式会社サーラビジネスソリューションズ（以下、「サーラビジネスソリューションズ」という）（以下、当社と総称して「制度対象会社」という）においても、同様の制度の導入及び改定について各社の株主総会及び取締役会において決議いただいております。

なお、監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬 (業績連動報酬)	
取締役（社外取締役を除く）	104	84	20	5
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	15	15	-	1
社外取締役	14	14	-	2
取締役（監査等委員） (社外取締役)	14	14	-	2

(注) 1. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、同決議の対象となる役員の員数は、当有価証券報告書の提出日現在において7名であります。

2. 取締役の報酬限度額とは別枠で、2018年2月21日開催の第16回定時株主総会において導入が決議された株式報酬制度の当初信託期間（2018年4月から2028年4月まで（予定））における信託へ拠出する金額の上限は500百万円、1事業年度あたりに付与されるポイント総数の上限は75,000ポイントであります。2025年2月21日開催の第23回定時株主総会において、上記の株式報酬制度に業績連動要素を追加することに伴う株式報酬等の一部改定について決議いただいた後も、2025年11月末日に終了する事業年度から2027年11月末日に終了する事業年度まで、1事業年度あたりに付与されるポイント総数の上限は75,000ポイントで変更ありません。上表の株式報酬の総額は当事業年度における取締役3名に対する株式報酬制度に係る費用計上額であります。また、同決議の対象となる役員の員数は、当有価証券報告書の提出日現在において3名であります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いたしております。なお、同決議の対象となる役員の員数は当有価証券報告書の提出日現在において3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

当事業年度における役員の報酬等の決定過程における取締役会等の活動内容

2025年2月21日開催の指名・報酬委員会において、会社業績評価結果に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の原案についてその妥当性を確認し、当社代表取締役及び主要子会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役で構成される理事等級等審議会の審議を経て、代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO神野吾郎が決定しております。

業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬につきましては、各制度対象会社の取締役、執行役員及び理事（以下、「制度対象者」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。各制度対象会社が金銭を拠出し当社が設定する信託が当社株式を取得し、下記算定式に基づき算出し各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイント当たりの株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。）が当該信託を通じて各制度対象者に対して交付される株式報酬制度であります。

A. ポイントの算出

- (a) 対象期間（事業年度 12月1日から翌年11月30日まで）に対して付与するポイントは、次の算式のとおり算出された数のポイントとします。

$$\text{付与ポイント} = \text{固定ポイント} + \text{業績連動ポイント} + \text{ESGポイント}$$

(b) 固定ポイントの算出

固定ポイントは、（ポイント付与日における役位に基づく）固定役位別基礎金額（別表1において定める）に基づいて、次の算式により算出される数（小数点以下切り上げ）いたします。

- ・固定役位別基礎金額 ÷ 本信託の保有する会社株式1株当たりの帳簿価格（661円。以下、同じ）

(c) 業績連動ポイントの算出

業績連動ポイントは、（ポイント付与日における役位に基づく）業績連動役位別基礎金額（別表2において定める）に基づいて、次の算式により算出される数（小数点以下切り上げ）いたします。

- ・業績連動役位別基礎金額 × 業績連動支給係数1（1）÷ 本信託の保有する会社株式1株当たりの帳簿価格 + 業績連動役位別基礎金額 × 業績連動支給係数2（2）÷ 本信託の保有する会社株式1株当たりの帳簿価格

1：業績連動支給係数1は、期首に公表された対象期間における当社の連結営業利益の目標値（2026年11月期は75億円）に対する連結営業利益達成率に応じて下表の通りに決定された数値といたします。なお、連結営業利益達成率は対象期間にかかる当社の有価証券報告書に記載された連結営業利益の数値を当社の連結営業利益の目標値で除して算出いたします。

なお、当連結会計年度の実績（73億円）は、計画（70億円）に対し達成率は104.3%となり、業績連動支給係数は1.00となりました。

連結営業利益達成率	業績連動支給係数 1
140.0%以上	2.00
130.0%以上 140.0%未満	1.75
120.0%以上 130.0%未満	1.50
110.0%以上 120.0%未満	1.25
100.0%以上 110.0%未満	1.00
90.0%以上 100.0%未満	0.75
80.0%以上 90.0%未満	0.50
70.0%以上 80.0%未満	0.25
70.0%未満	0.00

2 : 業績連動支給係数 2 は、期首に公表された対象期間における当社の連結ROE（デリバティブ評価損益を除く。以下、同じ）の目標値（2026年11月期は5.6%）に対する連結ROE差分に応じて下表の通りに決定された数値といたします。なお、連結ROE差分は当社の有価証券報告書に記載された連結ROEの数値から連結ROEの目標値を減じて算出いたします。

なお、当連結会計年度の実績（5.12%）は、計画（6.10%）に対し連結ROE差分は0.98となり、業績連動支給係数は0.50となりました。

連結ROE差分 対象期間にかかる当社の有価証券報告書 に記載された連結ROEの数値から連結ROEの 目標値を減じて算出	業績連動支給係数 2
+ 2.0以上	2.00
+ 1.5以上 + 2.0未満	1.75
+ 1.0以上 + 1.5未満	1.50
+ 0.5以上 + 1.0未満	1.25
0.0以上 + 0.5未満	1.00
0.5以上 0.0未満	0.75
1.0以上 0.5未満	0.50
1.5以上 1.0未満	0.25
1.5未満	0.00

(d) ESGポイントの算出

ESGポイントは、（ポイント付与日における役位に基づく）ESG役位別基礎金額（別表3において定める）に基づいて、次の算式により算出される数（小数点以下切り上げ）といたします。

- ・ ESG役位別基礎金額 × ESG支給係数（3）÷本信託の保有する会社株式1株当たりの帳簿価格

3 : ESG支給係数は期首に公表された当社及び当社連結子会社における対象期間におけるCO₂排出削減量に係る目標値（2026年11月期は9,000トン）を達成した場合は1.00、達成できなかった場合は0.00といたします。

なお、当連結会計年度の実績は8,372トンであり、計画（8,000トン）を達成したことからESG支給係数は1.00となりました。

B . 「対象期間」の途中で新たに制度対象者になった者及び「対象期間」中に死亡した者、退任した者又は国外居住者に該当することが合理的に見込まれる事象が発生した者の取扱い

対象期間中に、制度対象者に該当しない期間があった場合（4）には、当該期間を「控除期間」としてその月数（5）を対象期間の月数（5）から控除し、この月数を「在任期間月数」として、付与する各ポイントについて各々以下の通りに算定する（いずれも小数点以下切り上げ）。

固定ポイント :

- ・ 固定役位別基礎金額（6）×在任期間月数÷12÷本信託の保有する会社株式1株当たりの帳簿価格

業績連動係数ポイント：

- ・業績連動役位別基礎金額 × 暫定業績連動支給係数 1 (7) × 在任期間月数 ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格 + 業績連動役位別基礎金額 × 暫定業績連動支給係数 2 (8) × 在任期間月数 ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格

ESGポイント：

- ・ESG役位別基礎金額 × 暫定ESG支給係数 (9) × 在任期間月数 ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格

4：制度対象者に該当しない期間があった場合でも、C.に該当する場合にはC.に従ってポイントを付与いたします。

5：1ヵ月単位とし、1ヵ月末満の端数は16日以上を1ヵ月とし16日未満は切り捨てます。

6：退任の日、死亡の日又は国外居住者に該当することが合理的に見込まれる事象が発生した日に各ポイントを付与する場合にはその直前時点における役位に拠ります。

7：暫定業績連動支給係数 1 は、() 対象期間の末日に制度対象者（国外居住者を除く）として在任し、ポイント付与日に対象期間に対する業績連動ポイントが付与される場合は業績連動支給係数 1 と同じ値とし、() 6 に該当した日に業績連動ポイントが付与される場合は「1.00」といたします。

8：暫定業績連動支給係数 2 は、() 対象期間の末日に制度対象者（国外居住者を除く）として在任し、ポイント付与日に対象期間に対する業績連動ポイントが付与される場合は業績連動支給係数 2 と同じ値とし、() 6 に該当した日に業績連動ポイントが付与される場合は「1.00」といたします。

9：暫定 ESG 支給係数は、() 対象期間の末日に制度対象者（国外居住者を除く）として在任し、ポイント付与日に対象期間に対するESGポイントが付与される場合はESG支給係数と同じ値とし、() 6 に該当した日にESGポイントが付与される場合は「1.00」といたします。

C. 「対象期間」の途中で役位の変更があった者の取扱い

ポイント付与対象者について、対象期間中に役位の変更があった場合は、以下のとおり、各役位の在位期間月数に応じたポイント数を各々算定し、その合計ポイントを付与いたします（小数点以下切り上げ）。

固定ポイント：

- (a) 変更前の役位による「固定役位別基礎金額」×変更前の役位による在位期間月数 (11) ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格
- (b) 変更後の役位による「固定役位別基礎金額」×変更後の役位による在位期間月数 (11) ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格

(a) + (b) = 付与する固定ポイント数

業績連動ポイント：

- (c) 変更前の役位による「業績連動役位別基礎金額」×役位変更時業績連動支給係数 1 (10) × 変更前の役位による在位期間月数 (11) ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格 + 変更前の役位による「業績連動役位別基礎金額」×役位変更時業績連動支給係数 2 (12) × 変更前の役位による在位期間月数 (11) ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格

- (d) 変更後の役位による「業績連動役位別基礎金額」×役位変更時業績連動支給係数 1 (10) × 変更後の役位による在位期間月数 (11) ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格 + 変更後の役位による「業績連動役位別基礎金額」×役位変更時業績連動支給係数 2 (12) × 変更後の役位による在位期間月数 (11) ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格

(c) + (d) = 付与する業績連動ポイント数

ESGポイント：

- (e) 変更前の役位による「ESG役位別基礎金額」×役位変更時ESG支給係数 (13) × 変更前の役位による在位期間月数 (10) ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格

- (f) 変更後の役位による「ESG役位別基礎金額」×役位変更時ESG支給係数 (13) × 変更後の役位による在位期間月数 (10) ÷ 12 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価格

(e) + (f) = 付与するESGポイント数

- 10：役位変更時業績連動支給係数1は、()対象期間の末日に制度対象者（国外居住者を除く）として在任し、ポイント付与日に対象期間に対する業績連動ポイントが付与される場合は業績連動支給係数1と同じ値とし、() 6に該当した日に業績連動ポイントが付与される場合は「1.00」といたします。
- 11：変更月は、在位日数が多い役位の在位期間とみなします。なお、在位日数が同日である場合は、上位の役位の在位日数が多いものとみなします。また、1ヵ月単位とし、1ヵ月末満の端数は16日以上を1ヵ月とし16日未満は切り捨てます。
- 12：役位変更時業績連動支給係数2は、()対象期間の末日に制度対象者（国外居住者を除く）として在任し、ポイント付与日に対象期間に対する業績連動ポイントが付与される場合は業績連動支給係数2と同じ値とし、() 6に該当した日に業績連動ポイントが付与される場合は「1.00」といたします。
- 13：役位変更時ESG支給係数は、()対象期間の末日に制度対象者（国外居住者を除く）として在任し、ポイント付与日に当対象期間に対するESGポイントが付与される場合はESG支給係数と同じ値とし、() 6に該当した日にESGポイントが付与される場合は「1.00」といたします。

D. 制度対象者のうち違法行為等があった者の取扱い

制度対象者のうち、以下に該当する者については、取締役会の決定によりそれまでに付与されていたポイントの全部または一部を失効することができるものといたします。

- (a) 当社に損害を与えたことに起因して取締役または執行役員を解任されまたは辞任する者
- (b) その他、違法行為等、当社に対して不利益、不都合の所為があった者

E. 制度対象会社別のポイント総数の上限

各制度対象会社が制度対象者に対して付与する1事業年度あたりのポイント総数の上限は下表のとおりといたします。

単位：ポイント（1ポイントは当社株式1株）

当社	サーラエナジー	リビングサーラ	サーラ物流	サーラeパワー
75,000	75,000	15,000	22,000	15,000

中部	神野建設	鈴木組	中部技術サービス	テクノシステム
75,000	22,000	22,000	15,000	15,000

サーラ住宅	中部ホームサービス	サーラカーズジャパン	アスコ	サーラ不動産
52,000	45,000	45,000	37,000	37,000

サーラホテル& レストランズ	安江工務店	サーラフィナンシャル サービス	サーラビジネスソリューションズ
15,000	75,000	15,000	22,000

（別表1. 固定役位別基礎金額）

A . 2025年11月30日時点

当社	サーラエナジー	リビングサーラ	サーラ物流	基礎金額（円）
代表取締役社長				5,600,000
	代表取締役社長			4,000,000
常務取締役				3,200,000
取締役	取締役1		代表取締役社長	2,400,000
執行役員	取締役2,3,4	代表取締役社長		1,600,000
	執行役員1,2			1,600,000
	豊橋ケーブルネットワーク出向（代表取締役社長）			1,600,000

サーラeパワー	中部	神野建設	鈴木組	基礎金額(円)
	代表取締役社長			4,800,000
	常務取締役	代表取締役社長	代表取締役社長	2,400,000
代表取締役社長	取締役1,2,3,4	常務取締役		1,600,000

中部技術サービス	テクノシステム	サーラ住宅	中部ホームサービス	基礎金額(円)
		代表取締役社長		4,000,000
	代表取締役社長	取締役1		2,400,000
代表取締役社長		取締役2,3,4	代表取締役社長	1,600,000
常務取締役			取締役	1,600,000

サーラカーズジャパン	アスコ	サーラ不動産	サーラホテル&レストランズ	基礎金額(円)
代表取締役副会長	代表取締役社長	代表取締役社長		3,200,000
代表取締役社長				2,400,000
常務取締役				2,400,000
取締役	常務取締役	取締役	専務取締役	1,600,000

サーラフィナンシャルサービス	サーラビジネスソリューションズ	基礎金額(円)
代表取締役社長	代表取締役社長	1,600,000
	取締役 シニアアドバイザー	1,600,000

B. 2026年2月20日開催の定時株主総会後

当社	サーラエナジー	リビングサーラ	サーラ物流	基礎金額(円)
代表取締役社長				5,600,000
	代表取締役社長			4,000,000
代表取締役常務				3,200,000
取締役	常務取締役		代表取締役社長	2,400,000
執行役員	取締役1,2,3	代表取締役社長		1,600,000
	執行役員			1,600,000
	豊橋ケーブルネットワーク出向(代表取締役社長)			1,600,000
	豊橋ケーブルネットワーク出向(顧問)			1,600,000

サーラeパワー	中部	神野建設	鈴木組	基礎金額(円)
	代表取締役社長			3,200,000
	常務取締役			2,400,000
代表取締役社長	取締役1,2	代表取締役社長	代表取締役社長	1,600,000
		常務取締役		1,600,000

中部技術サービス	テクノシステム	サーラ住宅	中部ホームサービス	基礎金額(円)
		代表取締役社長		4,000,000
	代表取締役社長	取締役1	代表取締役社長	2,400,000
代表取締役社長		取締役2,3,4	取締役	1,600,000
常務取締役				1,600,000

サーラカーズジャパン	アスコ	サーラ不動産	サーラホテル&レストランズ	基礎金額(円)
	代表取締役社長	代表取締役社長		3,200,000
代表取締役社長				2,400,000
取締役	常務取締役	常務取締役	専務取締役	1,600,000

安江工務店	サーラビジネスソリューションズ	基礎金額(円)
代表取締役社長		3,200,000
常務取締役	代表取締役社長	1,600,000
取締役		1,600,000

(別表2.業績連動役位別基礎金額)

A. 2025年11月30日時点

当社	サーラエナジー	リビングサーラ	サーラ物流	基礎金額(円)
代表取締役社長				1,680,000
	代表取締役社長			1,200,000
常務取締役				960,000
取締役	取締役1		代表取締役社長	720,000
執行役員	取締役2,3,4	代表取締役社長		480,000
	執行役員1,2			480,000
	豊橋ケーブルネットワーク出向(代表取締役社長)			480,000

サーラeパワー	中部	神野建設	鈴木組	基礎金額(円)
	代表取締役社長			1,440,000
	常務取締役	代表取締役社長	代表取締役社長	720,000
代表取締役社長	取締役1,2,3,4	常務取締役		480,000

中部技術サービス	テクノシステム	サーラ住宅	中部ホームサービス	基礎金額(円)
		代表取締役社長		1,200,000
	代表取締役社長	取締役1		720,000
代表取締役社長		取締役2,3,4	代表取締役社長	480,000
常務取締役			取締役	480,000

サーラカーズジャパン	アスコ	サーラ不動産	サーラホテル&レストランズ	基礎金額(円)
代表取締役副会長	代表取締役社長	代表取締役社長		960,000
代表取締役社長				720,000
常務取締役				720,000
取締役	常務取締役	取締役	専務取締役	480,000

サーラフィナンシャルサービス	サーラビジネスソリューションズ	基礎金額(円)
代表取締役社長	代表取締役社長	480,000
	取締役 シニアアドバイザー	480,000

B . 2026年2月20日開催の定時株主総会後

当社	サーラエナジー	リビングサーラ	サーラ物流	基礎金額(円)
代表取締役社長				1,680,000
	代表取締役社長			1,200,000
代表取締役常務				960,000
取締役	常務取締役		代表取締役社長	720,000
執行役員	取締役1,2,3	代表取締役社長		480,000
	執行役員			480,000
	豊橋ケーブルネット ワーク出向(代表取締役社長)			480,000
	豊橋ケーブルネット ワーク出向(顧問)			480,000

サーラeパワー	中部	神野建設	鈴木組	基礎金額(円)
	代表取締役社長			960,000
	常務取締役			720,000
代表取締役社長	取締役1,2	代表取締役社長	代表取締役社長	480,000
		常務取締役		480,000

中部技術サービス	テクノシステム	サーラ住宅	中部ホームサービス	基礎金額(円)
		代表取締役社長		1,200,000
	代表取締役社長	取締役1	代表取締役社長	720,000
代表取締役社長		取締役2,3,4	取締役	480,000
常務取締役				480,000

サーラカーズジャパン	アスコ	サーラ不動産	サーラホテル&レストランズ	基礎金額(円)
	代表取締役社長	代表取締役社長		960,000
代表取締役社長				720,000
取締役	常務取締役	常務取締役	専務取締役	480,000

安江工務店	サーラビジネスソリューションズ	基礎金額(円)
代表取締役社長		960,000
常務取締役	代表取締役社長	480,000
取締役		480,000

(別表3 . ESG役位別基礎金額)

A . 2025年11月30日時点

当社	サーラエナジー	リビングサーラ	サーラ物流	基礎金額(円)
代表取締役社長				840,000
	代表取締役社長			600,000
常務取締役				480,000
取締役	取締役1		代表取締役社長	360,000
執行役員	取締役2,3,4	代表取締役社長		240,000
	執行役員1,2			240,000
	豊橋ケーブルネット ワーク出向(代表取締役社長)			240,000

サーラeパワー	中部	神野建設	鈴木組	基礎金額(円)
	代表取締役社長			720,000
	常務取締役	代表取締役社長	代表取締役社長	360,000
代表取締役社長	取締役1,2,3,4	常務取締役		240,000

中部技術サービス	テクノシステム	サーラ住宅	中部ホームサービス	基礎金額(円)
		代表取締役社長		600,000
	代表取締役社長	取締役1		360,000
代表取締役社長		取締役2,3,4	代表取締役社長	240,000
常務取締役			取締役	240,000

サーラカーズジャパン	アスコ	サーラ不動産	サーラホテル&レストランズ	基礎金額(円)
代表取締役副会長	代表取締役社長	代表取締役社長		480,000
代表取締役社長				360,000
常務取締役				360,000
取締役	常務取締役	取締役	専務取締役	240,000

サーラフィナンシャル サービス	サーラビジネス ソリューションズ	基礎金額(円)
代表取締役社長	代表取締役社長	240,000
	取締役 シニアアドバイザー	240,000

B. 2026年2月20日開催の定時株主総会後

当社	サーラエナジー	リビングサーラ	サーラ物流	基礎金額(円)
代表取締役社長				840,000
	代表取締役社長			600,000
代表取締役常務				480,000
取締役	常務取締役		代表取締役社長	360,000
執行役員	取締役1,2,3	代表取締役社長		240,000
	執行役員			240,000
	豊橋ケーブルネット ワーク出向(代表取 締役社長)			240,000
	豊橋ケーブルネット ワーク出向(顧問)			240,000

サーラeパワー	中部	神野建設	鈴木組	基礎金額(円)
	代表取締役社長			480,000
	常務取締役			360,000
代表取締役社長	取締役1,2	代表取締役社長	代表取締役社長	240,000
		常務取締役		240,000

中部技術サービス	テクノシステム	サーラ住宅	中部ホームサービス	基礎金額(円)
		代表取締役社長		600,000
	代表取締役社長	取締役1	代表取締役社長	360,000
代表取締役社長		取締役2,3,4	常務取締役	240,000
常務取締役				240,000

サーラカーズジャパン	アスコ	サーラ不動産	サーラホテル&レストランズ	基礎金額(円)
代表取締役副会長	代表取締役社長	代表取締役社長		480,000
代表取締役社長				360,000
取締役	常務取締役	常務取締役	専務取締役	240,000

安江工務店	サーラビジネスソリューションズ	基礎金額(円)
代表取締役社長		480,000
常務取締役	代表取締役社長	240,000
取締役		240,000

(5) 【株式の保有状況】

(最大保有会社)

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）はサーラエナジー株式会社であり、同社の株式保有状況は以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的である投資株式と区分しております。また、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している株式は、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

同社は、事業展開や取引関係の維持・強化などを総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を取得・保有することとしております。

また、その保有意義について、当社の資本コストに基づいた投下資本利益率（R O I C）等の指標により評価し、取締役会において定期的に検証を行っております。

なお、保有意義の乏しい株式については、市場への影響を配慮しつつ適宜売却を実施し、段階的に保有の縮減を行っております。

B . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	896
非上場株式以外の株式	31	4,298

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引関係等の強化のため
非上場株式以外の株式	6	4	取引関係等の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

C . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	666,800	666,800	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	1,615	1,194		
東邦瓦斯(株)	100,000	100,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	487	391		
三井住友トラストグループ(株)	100,600	100,600	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	454	376		
リンナイ(株)	55,236	55,236	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	219	176		
出光興産(株)	142,000	142,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	164	141		
(株)みずほフィナンシャルグループ	26,674	26,674	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	145	100		
住友商事(株)	28,550	28,550	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	139	91		
武蔵精密工業(株)	48,000	48,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	138	158		
新コスモス電機(株)	30,000	30,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	137	74		
日本酸素ホールディングス(株)	24,863	24,407	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引関係等の強化	無
	126	106		
中部電力(株)	49,942	49,942	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	121	79		
(株)しづおかフィナンシャルグループ	45,000	45,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	101	59		
野村ホールディングス(株)	83,000	83,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	97	74		
(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング	184,000	184,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	89	90		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,400	11,400	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	53	42		
(株)栗本鐵工所 (注2)	29,000	5,800	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)株式分割によるもの	有
	52	23		
(株)名古屋銀行 (注3)	6,000	2,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)株式分割によるもの	有
	26	12		
ペットゴー(株)	31,000	31,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	24	24		
静岡ガス(株)	20,000	20,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	24	20		
オーエスジー(株)	8,397	7,980	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引関係等の強化	無
	19	13		
エア・ウォーター(株)	5,200	5,200	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	11	9		
トピー工業(株)	3,648	3,410	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引関係等の強化	無
	11	6		
(株)あいちフィナンシャルグループ	2,331	2,331	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	10	5		
(株)ノーリツ	4,987	4,643	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引関係等の強化	有
	9	7		
エンシュウ(株)	8,500	7,622	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引関係等の強化	無
	4	4		
中部日本放送(株)	3,630	3,630	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	3	2		
東建コーポレーション(株)	200	200	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
井村屋グループ(株)	620	612	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引関係等の強化	無
	1	1		
共和レザー(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		
神鋼商事(株) (注4)	300	100	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)株式分割によるもの	無
	0	0		
(株)アーレスティ	220	220	(保有目的)取引関係等の強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		

(注1) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、個別の政策保有株式の保有意義について、当社の資本コストに基づいた投下資本利益率(ROIC)等の指標により評価し、取締役会において定期的に検証を行ってあります。

(注2) (株)栗本鐵工所は、2025年9月30日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。

(注3) (株)名古屋銀行は、2025年9月30日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

(注4) 神鋼商事(株)は、2025年3月31日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

(最大保有会社の次に大きい会社)

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社は当社であり、当社の株式保有状況は以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的である投資株式と区分しております。また、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している株式は、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業展開や取引関係の維持・強化などを総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を取得・保有することとしております。

また、その保有意義について、当社の資本コストに基づいた投下資本利益率(ROIC)等の指標により評価し、取締役会において定期的に検証を行っております。

なお、保有意義の乏しい株式については、市場への影響を配慮しつつ適宜売却を実施し、段階的に保有の縮減を行っております。

B . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	12	892
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	124	ベンチャー企業への出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

C . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,396	31,881
受取手形、売掛金及び契約資産	7, 10 35,400	7, 10 35,069
電子記録債権	10 2,206	10 1,982
リース投資資産	1,793	1,823
商品及び製品	13,897	14,685
仕掛品	2 4,496	2 5,283
原材料及び貯蔵品	535	354
その他	4,798	4,226
貸倒引当金	288	196
流動資産合計	<u>89,235</u>	<u>95,110</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4 20,931	3, 4 21,811
機械装置及び運搬具（純額）	3, 4 6,539	3, 4 6,647
導管（純額）	3, 4 14,774	3, 4 13,236
土地	3, 4 32,750	3, 4 34,262
リース資産（純額）	713	800
建設仮勘定	3,742	5,129
その他（純額）	3, 4 758	3, 4 805
有形固定資産合計	<u>1 80,210</u>	<u>1 82,694</u>
無形固定資産		
のれん	401	1,114
その他	4,168	5,815
無形固定資産合計	<u>4,570</u>	<u>6,930</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 10,374	3, 5 12,463
長期貸付金	1,616	823
退職給付に係る資産	5,579	9,783
繰延税金資産	3,251	918
その他	7,875	10,015
貸倒引当金	432	393
投資その他の資産合計	<u>28,265</u>	<u>33,610</u>
固定資産合計	<u>113,045</u>	<u>123,235</u>
資産合計	202,281	218,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10 27,190	10 22,799
電子記録債務	10 3,096	10 5,898
短期借入金	6 5,990	6 4,356
1年内返済予定の長期借入金	3 8,234	3 8,972
未払法人税等	1,577	2,324
賞与引当金	2,549	3,132
役員賞与引当金	6	5
完成工事補償引当金	53	88
工事損失引当金	41	85
ポイント引当金	238	241
その他	8 13,963	8 17,545
流動負債合計	62,943	65,449
固定負債		
長期借入金	3 40,386	3 46,949
リース債務	1,029	1,067
繰延税金負債	1,156	312
役員退職慰労引当金	171	167
株式報酬引当金	468	768
修繕引当金	90	87
退職給付に係る負債	8,519	7,991
その他	1,896	1,983
固定負債合計	53,718	59,328
負債合計	116,662	124,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,025	8,025
資本剰余金	25,307	25,322
利益剰余金	45,859	49,488
自己株式	1,231	1,206
株主資本合計	77,959	81,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,555	2,417
繰延ヘッジ損益	466	543
退職給付に係る調整累計額	4,003	7,124
その他の包括利益累計額合計	6,025	10,085
非支配株主持分	1,633	1,852
純資産合計	85,618	93,567
負債純資産合計	202,281	218,345

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 240,498	1 251,533
売上原価	2, 3 183,273	2, 3 190,277
売上総利益	57,225	61,255
販売費及び一般管理費	4 50,916	4 53,874
営業利益	6,308	7,381
営業外収益		
受取利息	42	62
受取配当金	121	146
仕入割引	45	48
デリバティブ評価益	1,077	1,892
持分法による投資利益	581	476
その他	350	455
営業外収益合計	2,218	3,082
営業外費用		
支払利息	216	369
その他	116	167
営業外費用合計	333	537
経常利益	8,193	9,927
特別利益		
固定資産売却益	5 111	5 72
新株予約権戻入益	-	71
投資有価証券売却益	0	26
特別利益合計	111	169
特別損失		
固定資産除売却損	6 230	6 379
投資有価証券売却損	6	7
投資有価証券評価損	140	102
減損損失	7 168	7 367
その他	35	94
特別損失合計	580	951
税金等調整前当期純利益	7,724	9,145
法人税、住民税及び事業税	2,369	3,385
法人税等調整額	51	264
法人税等合計	2,317	3,121
当期純利益	5,406	6,024
非支配株主に帰属する当期純利益	157	153
親会社株主に帰属する当期純利益	5,249	5,870

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	5,406	6,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	572	864
繰延ヘッジ損益	23	77
退職給付に係る調整額	2,544	3,145
その他の包括利益合計	3,139	4,087
包括利益	8,546	10,111
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,362	9,931
非支配株主に係る包括利益	183	180

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,025	25,300	42,326	1,383	74,267
当期変動額					
剰余金の配当			1,716		1,716
親会社株主に帰属する当期純利益			5,249		5,249
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				153	153
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	3,532	152	3,692
当期末残高	8,025	25,307	45,859	1,231	77,959

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	985	442	1,483	2,911	1,466	78,645
当期変動額						
剰余金の配当						1,716
親会社株主に帰属する当期純利益						5,249
自己株式の取得						0
自己株式の処分						153
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	570	23	2,520	3,113	166	3,280
当期変動額合計	570	23	2,520	3,113	166	6,972
当期末残高	1,555	466	4,003	6,025	1,633	85,618

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,025	25,307	45,859	1,231	77,959
当期変動額					
剰余金の配当			2,178		2,178
親会社株主に帰属する当期純利益			5,870		5,870
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		26	26
連結範囲の変動			62	0	62
新株予約権の失效					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	3,629	25	3,670
当期末残高	8,025	25,322	49,488	1,206	81,630

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,555	466	4,003	6,025	-	1,633	85,618
当期変動額							
剰余金の配当							2,178
親会社株主に帰属する当期純利益							5,870
自己株式の取得							0
自己株式の処分							26
連結範囲の変動	1			1	71		10
新株予約権の失效					71		71
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	859	77	3,121	4,058	-	218	4,276
当期変動額合計	861	77	3,121	4,060	-	218	7,949
当期末残高	2,417	543	7,124	10,085	-	1,852	93,567

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,724	9,145
減価償却費	6,516	6,542
減損損失	168	367
のれん償却額	123	255
貸倒引当金の増減額（　は減少）	91	132
賞与引当金の増減額（　は減少）	32	424
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	3	0
完成工事補償引当金の増減額（　は減少）	6	2
工事損失引当金の増減額（　は減少）	13	43
ポイント引当金の増減額（　は減少）	3	3
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	5	3
株式報酬引当金の増減額（　は減少）	33	300
修繕引当金の増減額（　は減少）	15	0
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	3,642	4,351
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	3,358	4,203
受取利息及び受取配当金	164	209
支払利息	217	369
持分法による投資損益（　は益）	581	476
デリバティブ評価損益（　は益）	1,077	1,892
固定資産除売却損益（　は益）	45	29
投資有価証券売却損益（　は益）	6	18
投資有価証券評価損益（　は益）	140	102
新株予約権戻入益	-	71
売上債権の増減額（　は増加）	2,848	3,894
棚卸資産の増減額（　は増加）	3,934	1,130
仕入債務の増減額（　は減少）	464	2,131
長期未払金の増減額（　は減少）	161	12
その他	1,618	1,171
小計	15,399	18,999
利息及び配当金の受取額	193	239
利息の支払額	215	360
法人税等の支払額	1,134	2,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,243	16,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,876	9,270
有形固定資産の売却による収入	425	340
無形固定資産の取得による支出	1,576	2,080
投資有価証券の取得による支出	383	652
投資有価証券の売却による収入	153	183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	100	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 1,670
貸付けによる支出	20	13
貸付金の回収による収入	830	907
その他	11	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,334	12,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,588	1,836
長期借入れによる収入	11,859	14,940
長期借入金の返済による支出	7,887	8,778
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	153	26
配当金の支払額	1,711	2,173
非支配株主への配当金の支払額	5	6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に による支出	3	6
ファイナンス・リース債務の返済による支出	245	412
財務活動によるキャッシュ・フロー	431	1,752
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,476	5,486
現金及び現金同等物の期首残高	22,547	26,024
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,024	1 31,511

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、(株)安江工務店及び同社の子会社4社について、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

サーラアグリ(株)は、2025年1月に新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社であった神野オイルセンター(株)については、清算結了に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名等

非連結子会社名

中部プロパンスタンド(有)

浜松プロパンスタンド(有)

(株)誠和警備保障

(株)中部ビルサービス

トキワ道路(株)

(株)昭和クリーナー

(株)KANTOH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 12社

持分法を適用した関連会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH）及び関連会社（(株)エム豊橋、西三河ガスセンター(株)）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、持分法を適用しておりません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、同和化学(株)の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結財務諸表の作成にあたりましては、同和化学(株)については9月30日に実施した仮決算に基づいております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

（商品）

ガス及び石油燃料

月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

自動車

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（未成工事支出金）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（その他）

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、輸送導管（磐浜ライン）の導管、複合型商業施設（ココラフロント）の建物附属設備、並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

導管 13～22年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（2007年3月30日改正 企業会計基準第13号）の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

二 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見積額を引当計上しております。

ヘ ポイント引当金

販売促進を目的として、クレジットカード会員に提供しているポイント制度において、クレジットカードの利用等により付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ト 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

チ 株式報酬引当金

当社取締役等に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。

リ 修繕引当金

球形ガスホルダー及び円筒形貯槽の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕実績額に基づく次回修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した期に一括処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(a) エネルギー＆ソリューションズ事業

・都市ガス関連

当該履行義務は契約期間にわたり継続的に都市ガスの供給を行うことであり、ガス事業会計規則に基づき、検針日基準により収益を認識しております。

・工事関連

当該履行義務は請負契約に基づくガス工事を行うことであり、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法にて見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合は、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。また、受注金額が少額又は工期が短い工事契約等については、顧客への引渡しが完了した時点で収益を一括で認識しております。

・LPガス関連及び電力関連

当該履行義務は契約期間にわたり継続的にLPガス及び電力の供給を行うことであり、決算日においては定例的に実施する計量器の検針により測定した需要家の使用量を基に、決算月の検針日から決算日までに生じた使用量を見積って収益を認識しております。また、LPガス売上の直送取引に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・石油製品及びガス器具関連

当該履行義務は石油製品及びガス器具の販売等を行うことであり、一時点で履行義務が充足されると判断し、顧客への当該商品の引渡しが完了した時点で収益を認識しております。

(b) エンジニアリング＆メンテナンス事業

・工事関連

主に土木工事や設備工事などが含まれ、当該履行義務は工事請負契約に基づく工事を行うことであり、当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法にて見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合は、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。また、受注金額が少額又は工期が短い工事契約等については、顧客への引渡しが完了した時点で収益を一括で認識しております。

(c) ハウジング事業

・注文住宅関連

当該履行義務は注文住宅の請負契約に基づく工事を行うことであり、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法にて見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

・不動産売買関連及び建築資材販売関連

当該履行義務は不動産売買契約に基づき自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅）及び建築資材を顧客に引渡しが完了した時点で収益を認識しております。

(d) カーライフサポート事業

・輸入車販売関連

当該履行義務は輸入自動車の販売等を行うことであり、顧客が当該商品に対する支配を獲得する車両登録時点において履行義務が充足されると判断しており、新車販売、中古車販売について車両登録時点での収益を認識しております。

(e) アニマルヘルスケア事業

・動物医薬品販売関連

当該履行義務は動物医薬品の販売等を行うことであり、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しております。また、直送取引に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(f) プロパティ事業

・賃貸借業務関連

当該履行義務はオフィスビル、商業施設等の賃貸借事業であり、賃貸借業務は、不動産賃貸借契約に基づき、期間の経過に応じて収益を認識しております。

・賃貸仲介業務関連

当該履行義務は、賃貸物件の仲介斡旋業務であり、一時点で履行義務が充足されると判断し、物件の不動産賃貸借契約が成立した時点において収益を認識しております。

- ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によってあります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってあります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替リスク管理規程に基づき、外貨建債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5～7年）にわたり定額法により償却を行っており
ます。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な
預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月
以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
サーラeパワー(株)の東三河バイオマス発電所の有形及び無形固定資産簿価	7,537

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産又は資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。サーラeパワー(株)の東三河バイオマス発電所は、バイオマス燃料の仕入金額が円安の影響により高騰したこと等から収益性が低下したため減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。

主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、バイオマス燃料の購入単価及び為替レートであります。バイオマス燃料の購入単価は過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しており、為替レートは外部情報を基に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の主要な仮定について、事業環境等の前提条件が変動することにより、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
サーラeパワー(株)の東三河バイオマス発電所の有形及び無形固定資産簿価	6,953

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産又は資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。前連結会計年度では、サーラeパワー(株)の東三河バイオマス発電所は、バイオマス燃料の仕入金額が円安の影響により高騰したこと等から収益性が低下したため減損の兆候があると判断しましたが、当連結会計年度では、収益性の改善により営業利益が計上されたこと及び経営環境の著しい悪化、又は、悪化する見込みがないこと等から、減損の兆候は識別されておりません。減損の兆候の識別時には、取締役会によって承認された事業計画等に基づいて算定された将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営環境の著しい悪化、又は、悪化の見込みの有無等を確認しております。

主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、バイオマス燃料の購入単価及び為替レートであります。バイオマス燃料の購入単価は過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しており、為替レートは外部情報を基に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の主要な仮定について、事業環境等の前提条件が変動することにより、減損の兆候が識別され、結果として事業計画等を基礎として算定された将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当社取締役（社外取締役を除いております。以下も同様であります。）及び執行役員等並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除いております。以下も同様であります。）及び執行役員等を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。なお、当社取締役及び執行役員等並びに当社子会社の取締役及び執行役員等を以下、総称して「取締役等」といいます。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

取引の概要

本制度は、本信託に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、取締役等に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。また、2025年2月21日開催の第23回定時株主総会において、本制度に業績連動要素を追加する改定が決議されております。制度改定後の本制度の対象期間は、2025年11月末日で終了する事業年度から2027年11月末日で終了する事業年度までの3年間であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,222百万円、1,849千株、当連結会計年度1,196百万円、1,810千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	83,801百万円	88,786百万円

2 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
仕掛品	3百万円	- 百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
建物及び構築物	136 (136)百万円	171 (127)百万円
機械装置及び運搬具	521 (521)	426 (426)
導管	11,516 (11,516)	11,549 (11,549)
土地	1,695 (1,695)	1,731 (1,695)
投資有価証券	1,865 (-)	2,468 (-)
有形固定資産その他	109 (109)	99 (99)
合計	15,844 (13,978)	16,446 (13,897)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	363 (363)百万円	252 (249)百万円
長期借入金	580 (580)	359 (331)
合計	944 (944)	612 (580)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
建物及び構築物	4,637百万円	4,813百万円
機械装置及び運搬具	116	126
導管	153	165
土地	324	333
有形固定資産その他	12	2

5 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	4,244百万円	4,671百万円

6 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関19行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座貸越限度額の総額	42,050百万円	42,380百万円
借入実行残高	5,240	4,086
差引額	36,809	38,293

7 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

8 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

9 保証債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
静浜パイプライン(株)	1,305百万円	850百万円

(2) 住宅等購入者の金融機関からの融資に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
住宅ローン融資	24百万円	18百万円
担保設定前保証	3,386	2,544

10 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	26百万円	11百万円
電子記録債権	253	133
支払手形	184	191
電子記録債務	736	650

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
55百万円	26百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
34百万円	85百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給料	18,340百万円
賞与引当金繰入額	2,145
役員賞与引当金繰入額	6
退職給付費用	746
役員退職慰労引当金繰入額	6
株式報酬費用	119
減価償却費	5,400
ポイント引当金繰入額	3

5 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	23百万円
機械装置及び運搬具	22
導管	42
土地	19
有形固定資産その他	3
合計	111
	6百万円
	28
	5
	28
	2
	72

6 固定資産除却損の内訳

(1) 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	9
導管	0	0
土地	36	16
有形固定資産その他	0	0
合計	39	29

(2) 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	87百万円	110百万円
機械装置及び運搬具	3	51
導管	95	166
有形固定資産その他	3	17
無形固定資産その他	0	4
合計	191	349

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	静岡県浜松市他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	6
事業用資産	愛知県豊橋市	建物及び構築物	105
事業用資産	静岡県浜松市	建物及び構築物、土地	22
事業用資産	北海道札幌市	建物及び構築物、有形固定資産その他	28
事業用資産	愛知県豊橋市	建物及び構築物、有形固定資産その他	4
合計			168

当社グループは、事業用資産については、部門別損益管理区分に基づき、各営業所及び事業所単位を最小単位としております。また、賃貸資産、遊休資産については、各物件を最小単位とし、それぞれグループ化を行っております。

「エネルギー＆ソリューションズ事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（6百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が2百万円、機械装置及び運搬具が3百万円、有形固定資産その他が0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

「ハウジング事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（105百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が105百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

「ハウジング事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（22百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が0百万円、土地が21百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

「アニマルヘルスケア事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（28百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が26百万円、有形固定資産その他が2百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

「プロパティ事業」において、廃止が決定した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（4百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が4百万円、有形固定資産その他が0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額はゼロとしております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	愛知県豊橋市他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	4
事業用資産	静岡県富士市	建物及び構築物、リース資産等	127
事業用資産	愛知県豊橋市他	建物及び構築物、土地	235
合計			367

当社グループは、事業用資産については、部門別損益管理区分に基づき、各営業所及び事業所単位を最小単位としております。また、賃貸資産、遊休資産については、各物件を最小単位とし、それぞれグレーピングを行っております。

「エネルギー＆ソリューションズ事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（4百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が1百万円、機械装置及び運搬具が2百万円、有形固定資産その他が0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

「カーライフサポート事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（127百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が46百万円、機械装置及び運搬具が13百万円、リース資産が67百万円、有形固定資産その他が1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

「アニマルヘルスケア事業」において、廃止が決定した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（235百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が54百万円、土地が180百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	653百万円	1,240百万円
組替調整額	141	10
法人税等及び税効果調整前	794	1,229
法人税等及び税効果額	221	365
その他有価証券評価差額金	572	864
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	599	757
組替調整額	567	651
法人税等及び税効果調整前	31	106
法人税等及び税効果額	8	29
繰延ヘッジ損益	23	77
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	3,792	4,892
組替調整額	211	468
法人税等及び税効果調整前	3,580	4,423
法人税等及び税効果額	1,036	1,277
退職給付に係る調整額	2,544	3,145
その他の包括利益合計	3,139	4,087

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,041,147			66,041,147
合計	66,041,147			66,041,147
自己株式				
普通株式 (注) 1.2.	2,093,710	812	231,489	1,863,033
合計	2,093,710	812	231,489	1,863,033

(注) 1. 自己株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,849,346株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加812株は、単元未満株式の買取による増加812株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少231,489株は、役員向け株式交付信託による役員への付与による減少231,489株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月12日 取締役会	普通株式	858	13	2023年11月30日	2024年1月31日
2024年7月5日 取締役会	普通株式	858	13	2024年5月31日	2024年7月31日

(注) 1. 2024年1月12日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

2. 2024年7月5日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月14日 取締役会	普通株式	1,122	利益剰余金	17	2024年11月30日	2025年1月31日

(注) 2025年1月14日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	66,041,147			66,041,147
合計	66,041,147			66,041,147
自己株式				
普通株式 (注) 1.2.	1,863,033	522	39,338	1,824,217
合計	1,863,033	522	39,338	1,824,217

(注) 1. 自己株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式1,810,008株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加522株は、単元未満株式の買取による増加522株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少39,338株は、役員向け株式交付信託による役員への付与による減少39,338株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 1月14日 取締役会	普通株式	1,122	17	2024年11月30日	2025年 1月31日
2025年 7月 8日 取締役会	普通株式	1,056	16	2025年 5月31日	2025年 7月31日

(注) 1. 2025年 1月14日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

2. 2025年 7月 8日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 1月13日 取締役会	普通株式	1,056	利益剰余金	16	2025年11月30日	2026年 1月30日

(注) 2026年 1月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	26,396百万円	31,881百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	371	370
現金及び現金同等物	26,024	31,511

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

株式の取得により新たに株式会社安江工務店及び同社の子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,276 百万円
固定資産	1,599
のれん	918
商標権	652
流動負債	2,446
固定負債	916
その他	441
株式の取得価額	<u>3,641</u>
新規連結子会社の現金及び現金同等物	<u>1,971</u>
差引：連結範囲の変更を伴う株式取得による支出	<u>1,670</u>

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にエネルギー＆ソリューションズ事業における運送事業用車両(機械装置及び運搬具)及びカーライフサポート事業における輸入車販売店舗(建物及び構築物)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	231	252
1年超	882	879
合計	1,114	1,132

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	10	10
1年超	26	22
合計	36	32

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの長期借入によって調達しております。短期的な運転資金の調達は、銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、木質バイオマス発電所で使用するバイオマス燃料の輸入取引に係る為替変動リスクを低減するために、為替予約取引を利用してあり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヵ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、取引相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を適時把握し、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの早期把握や軽減に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的にその時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。また、外貨建輸入取引に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引は定められた為替リスク管理規程に基づいて実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛け金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	4,084	4,084	-
資産計	4,084	4,084	-
(1) 長期借入金(*1)	48,621	47,717	904
負債計	48,621	47,717	904
デリバティブ取引(*2)	5,825	5,825	-

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	5,299	5,299	-
資産計	5,299	5,299	-
(1) 長期借入金(*1)	55,921	53,980	1,941
負債計	55,921	53,980	1,941
デリバティブ取引(*2)	7,824	7,824	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) 為替予約によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、（ ）で表示しております。なお、外貨建輸入取引に係る長期為替予約のうち、ヘッジ会計の要件を満たす外貨建輸入予定取引に対応する為替予約の時価評価差額については、繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,494	6,414
投資事業有限責任組合への出資	795	748

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,232			
受取手形、売掛金及び契約資産	35,400			
合計	61,632			

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,772			
受取手形、売掛金及び契約資産	35,069			
合計	66,841			

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,990					
長期借入金	8,234	8,602	8,347	7,145	5,570	10,720
合計	14,225	8,602	8,347	7,145	5,570	10,720

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,356					
長期借入金	8,972	9,714	9,223	7,620	6,041	14,349
合計	13,328	9,714	9,223	7,620	6,041	14,349

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・ レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
 - ・ レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 - ・ レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,084			4,084
デリバティブ取引		5,825		5,825
資産計	4,084	5,825		9,909

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,299			5,299
デリバティブ取引		7,824		7,824
資産計	5,299	7,824		13,124

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		47,717		47,717
負債計		47,717		47,717

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		53,980		53,980
負債計		53,980		53,980

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度 (2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,914	959	2,954
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,914	959	2,954
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	169	186	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	169	186	16
合計		4,084	1,146	2,937

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,045百万円) については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,295	1,115	4,180
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,295	1,115	4,180
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	7	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	7	2
合計		5,299	1,122	4,177

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,491百万円) については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	91	0	6
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	62	-	-
合計	153	0	6

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	67	26	7
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	107	-	-
合計	175	26	7

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について102百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	11,655	11,541	5,183	5,183

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,262	489	641

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	15,603	15,603	7,076	7,076

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,354	104	748

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
退職給付債務の期首残高	29,990百万円	27,732百万円
勤務費用	1,008	882
利息費用	349	510
数理計算上の差異の発生額	2,604	3,234
退職給付の支払額	1,011	1,207
新規連結に伴う増加額	-	14
退職給付債務の期末残高	27,732	24,698

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
年金資産の期首残高	23,543百万円	24,793百万円
期待運用収益	424	446
数理計算上の差異の発生額	1,187	1,658
事業主からの拠出額	406	409
退職給付の支払額	768	817
年金資産の期末残高	24,793	26,489

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	19,213百万円	16,706百万円
年金資産	24,793	26,489
	5,579	9,783
非積立型制度の退職給付債務	8,519	7,991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,939	1,791
退職給付に係る負債	8,519	7,991
退職給付に係る資産	5,579	9,783
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,939	1,791

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	1,008百万円	882百万円
利息費用	349	510
期待運用収益	424	446
数理計算上の差異の費用処理額	211	468
その他	9	9
確定給付制度に係る退職給付費用	731	487

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
数理計算上の差異	3,580百万円	4,423百万円
合計	3,580	4,423

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識数理計算上の差異	5,663百万円	10,087百万円
合計	5,663	10,087

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
債券	35%	32%
株式	45	50
その他	20	18
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
割引率	1.25 ~ 2.04%	1.89 ~ 3.00%
長期期待運用收益率	1.8	1.8
予想昇給率	2.4	2.3

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度225百万円、当連結会計年度220百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,158百万円	6百万円
役員退職慰労引当金	58	57
長期未払金	62	64
固定資産に係る未実現利益	814	872
減損損失	1,694	1,707
賞与引当金	1,257	1,481
税務上の繰越欠損金(注)	440	708
未払事業税	133	153
投資有価証券評価損	500	547
貸倒引当金	251	222
棚卸資産有税評価減	79	114
減価償却超過額	204	223
全面時価評価による評価差額	1,613	1,655
その他	1,864	1,824
繰延税金資産小計	10,133	9,639
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	437	695
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,791	4,030
評価性引当額小計	4,228	4,726
繰延税金資産合計	5,904	4,912
 繰延税金負債		
全面時価評価による評価差額	1,474	1,448
その他有価証券評価差額金	761	1,125
譲渡損益の繰延	707	707
その他	865	1,025
繰延税金負債合計	3,809	4,307
繰延税金資産の純額	2,095	605

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	51	30	11	6	74	266	440
評価性引当額	51	30	11	6	73	264	437
繰延税金資産					1	2	3

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	31	12	1	102	54	505	708
評価性引当額	31	12	1	99	54	496	695
繰延税金資産				3	0	9	12

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率		30.1%
(調整)	法定実効税率と税効果	
交際費等永久に損金に算入されない項目	会計適用後の法人税等	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	の負担率との間の差異	1.0
住民税均等割	が法定実効税率の100分	1.0
繰延税金資産に係る評価性引当額	の5以下であるため注	4.2
持分法投資損益	記を省略しております。	1.6
のれん償却額		0.5
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(株式会社安江工務店の株式の取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称	株式会社安江工務店 他4社
事業内容	住宅リフォーム、リノベーション、オリジナル建材開発・販売、注文住宅設計・施工、不動産売買仲介等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが取り組む第5次中期経営計画(2023年11月期～2025年11月期)では、住まい・暮らし関連ビジネスを中心とする「ライフクリエイティブ事業」の飛躍的な成長に向けて、サービス・事業開発と事業形態の変革を重点戦略として取り組みを進めております。当社グループは東三河・浜松地域を主力エリアとしており、住まい関連事業に関しては注文住宅の請負、分譲住宅の販売、建物のリフォーム請負、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理、住宅部資材加工・販売等を営み、特に既存住宅のストックビジネスモデルの構築とその推進に注力しております。一方、株式会社安江工務店は住宅リフォーム分野における高い専門性を有し、名古屋・尾張地域を主力エリアとして西日本で事業を開拓していることから、当社グループと事業の地域補完性が高く、同社は当社グループの戦略実現に資する相手先であると判断いたしました。

その上で、お客様への対応体制と事業の質及び効率性を早期に高め、両社一体となった事業拡大を目指す上では、一貫した経営方針の下で機動的かつ柔軟な施策展開が必要と判断し、同社株式を取得し当社の連結子会社といたします。

(3) 企業結合日

2024年12月26日(みなし取得日 2024年12月1日)

(4) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2024年12月1日としていることから、2024年12月1日から2025年11月30日までの業績を含めています。

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(6) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(7) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	94.46%
売渡請求により追加取得した議決権比率	5.54%
取得後の議決権比率	100.00%

(注)当社は、2025年1月14日に株式会社安江工務店を除く非支配株主に対して会社法第179条第1項に基づく同社株式の全部を売り渡す請求を行い、同社取締役会の承認を受けて2025年2月14日に同社は当社の完全子会社となりました。

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものになります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 取得の対価

取得の対価	現金	3,641百万円
取得原価		3,641百万円

上記の金額は、本公開買付けにより2024年12月26日付で取得した株式に係る取得の対価3,439百万円及び株式売渡請求により2025年2月14日で取得した株式に係る取得の対価201百万円の合計を記載しております。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 311百万円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

918百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,276 百万円
固定資産	1,599
資産合計	5,875
流動負債	2,446
固定負債	916
負債合計	3,363

5. 取得原価の配分

種類	金額	償却期間
商標に係る無形資産	652百万円	7年

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2024年11月30日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年11月30日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 受取手形 売掛金	1,056百万円 25,403	921百万円 26,455
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 受取手形 売掛金	921 26,455	448 27,435
契約資産（期首残高）	5,793	8,023
契約資産（期末残高）	8,023	7,185
契約負債（期首残高）	47	54
契約負債（期末残高）	54	42

契約資産は、主に工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の代金に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事請負契約に関する対価は、当該契約の引渡し時までに全額請求し受領しております。

契約負債は、主にガス・電力等の購入金額に応じたポイントに関するものです。契約負債は将来のポイント利用に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は47百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は54百万円であります。

なお、当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益に重要な事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、16,381百万円であります。当該残存履行義務は、主に請負工事契約にかかるものであり、概ね3年以内で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当該金額には当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、21,089百万円であります。当該残存履行義務は、主に請負工事契約にかかるものであり、概ね3年以内で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当該金額には当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にエネルギー&ソリューションズ事業、エンジニアリング&メンテナンス事業、ハウジング事業、カーライフサポート事業、アニマルヘルスケア事業、プロパティ事業を行っており、各セグメントにおける主要な連結子会社が、包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。また、当社は連結子会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施しております。

従いまして、当社グループの報告セグメントは、連結子会社の各会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「エネルギー&ソリューションズ事業」、「エンジニアリング&メンテナンス事業」、「ハウジング事業」、「カーライフサポート事業」、「アニマルヘルスケア事業」、「プロパティ事業」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメント別の製品及びサービスは次のとおりであります。

エネルギー&ソリューションズ事業..... 都市ガス、LPGガス、石油製品、高圧ガス及び関連機器の販売、電気供給事業、熱供給事業、暮らしのサービスに関する事業、石油類輸送、一般貨物運送等

エンジニアリング&メンテナンス事業..... 土木工事、建築工事、建設用資材の製造・販売、設備工事、設備メンテナンス、情報通信関連設備工事等

ハウジング事業..... 注文住宅の請負、建物のリフォーム請負、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理、建築資材・住設機器等の販売等

カーライフサポート事業..... 輸入自動車の販売・整備等

アニマルヘルスケア事業..... 動物用医薬品・畜産用機器の販売、動物用飼料添加物の販売

プロパティ事業..... 不動産賃貸・売買・仲介・投資、マンション分譲、ホテル、料飲事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	エネルギー&ソリューションズ事業	エンジニアリング&メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフサポート事業	アニマルヘルスケア事業
売上高					
都市ガス	44,467	-	-	-	-
LPガス	28,094	-	-	-	-
電力	14,966	-	-	-	-
土木工事、建築工事、設備工事	-	32,727	-	-	-
住宅、建築資材	-	-	35,626	-	-
自動車販売・整備	-	-	-	17,111	-
動物用医薬品	-	-	-	-	25,523
不動産賃貸・売買・仲介、ホテル	-	-	-	-	-
その他	31,974	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	119,502	32,727	35,626	17,111	25,523
その他の収益(注)4	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	119,502	32,727	35,626	17,111	25,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,444	5,623	20	8	0
計	121,946	38,350	35,646	17,120	25,523
セグメント利益又はセグメント損失()	2,966	2,643	747	64	138
セグメント資産	104,236	28,134	23,457	11,656	10,678
その他の項目					
減価償却費	5,484	197	114	321	75
のれんの償却額	107	-	13	-	3
持分法適用会社への投資額	1,932	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,707	275	104	165	28

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
	プロパティ事業	計				
売上高						
都市ガス	-	44,467	-	44,467	-	44,467
LPガス	-	28,094	-	28,094	-	28,094
電力	-	14,966	-	14,966	-	14,966
土木工事、建築工事、設備工事	-	32,727	-	32,727	-	32,727
住宅、建築資材	-	35,626	-	35,626	-	35,626
自動車販売・整備	-	17,111	-	17,111	-	17,111
動物用医薬品	-	25,523	-	25,523	-	25,523
不動産賃貸・売買・仲介、ホテル	8,131	8,131	-	8,131	-	8,131
その他	-	31,974	1,445	33,419	195	33,614
顧客との契約から生じる収益	8,131	238,622	1,445	240,067	195	240,262
その他の収益(注)4	-	-	236	236	-	236
外部顧客への売上高	8,131	238,622	1,681	240,303	195	240,498
セグメント間の内部売上高又は振替高	504	8,601	2,013	10,614	10,614	-
計	8,636	247,223	3,694	250,917	10,419	240,498
セグメント利益又はセグメント損失()	405	6,965	96	7,061	753	6,308
セグメント資産	13,619	191,782	10,664	202,446	165	202,281
その他の項目						
減価償却費	288	6,482	141	6,623	107	6,516
のれんの償却額	-	123	-	123	-	123
持分法適用会社への投資額	-	1,932	2,183	4,115	-	4,115
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,659	12,941	121	13,062	277	12,785

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、自動車部品製造、割賦販売及びリース等であります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 753百万円には、セグメント間取引消去994百万円、全社費用 1,748百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 165百万円には、セグメント間取引消去 12,312百万円、全社資産12,146百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額 107百万円には、セグメント間取引消去 191百万円、全社費用84百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 277百万円は、セグメント間取引消去 280百万円、全社資産3百万円が含まれております。
3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 「その他の収益」は、リースに係る収益等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	エネルギー & ソリューションズ事業	エンジニアリング & メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフサポート事業	アニマルヘルスケア事業
売上高					
都市ガス	43,995	-	-	-	-
LPガス	27,870	-	-	-	-
電力	15,133	-	-	-	-
土木工事、建築工事、設備工事	-	35,264	-	-	-
住宅、建築資材	-	-	35,893	-	-
自動車販売・整備	-	-	-	17,955	-
動物用医薬品	-	-	-	-	23,416
不動産賃貸・売買・仲介、ホテル	-	-	-	-	-
その他	33,871	-	8,960	-	-
顧客との契約から生じる収益	120,870	35,264	44,853	17,955	23,416
その他の収益(注)4	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	120,870	35,264	44,853	17,955	23,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,018	4,821	147	8	2
計	123,889	40,085	45,001	17,963	23,418
セグメント利益又はセグメント損失()	4,287	3,454	912	629	566
セグメント資産	110,154	32,558	30,200	12,105	9,920
その他の項目					
減価償却費	5,267	224	279	304	80
のれんの償却額	118	-	131	-	6
持分法適用会社への投資額	2,228	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,863	301	234	45	278

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
	プロパティ事業	計				
売上高						
都市ガス	-	43,995	-	43,995	-	43,995
LPガス	-	27,870	-	27,870	-	27,870
電力	-	15,133	-	15,133	-	15,133
土木工事、建築工事、設備工事	-	35,264	-	35,264	-	35,264
住宅、建築資材	-	35,893	-	35,893	-	35,893
自動車販売・整備	-	17,955	-	17,955	-	17,955
動物用医薬品	-	23,416	-	23,416	-	23,416
不動産賃貸・売買・仲介、ホテル	7,347	7,347	-	7,347	-	7,347
その他	-	42,831	1,359	44,191	203	44,394
顧客との契約から生じる収益	7,347	249,708	1,359	251,067	203	251,271
その他の収益(注)4	-	-	262	262	-	262
外部顧客への売上高	7,347	249,708	1,621	251,329	203	251,533
セグメント間の内部売上高又は振替高	539	8,537	1,963	10,500	10,500	-
計	7,887	258,246	3,584	261,830	10,297	251,533
セグメント利益又はセグメント損失()	405	7,863	44	7,907	526	7,381
セグメント資産	15,388	210,327	11,740	222,067	3,722	218,345
その他の項目						
減価償却費	344	6,502	117	6,619	76	6,542
のれんの償却額	-	255	-	255	-	255
持分法適用会社への投資額	-	2,228	2,321	4,550	-	4,550
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,568	12,291	61	12,353	157	12,196

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、自動車部品製造、割賦販売及びリース等であります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 526百万円には、セグメント間取引消去1,203百万円、全社費用 1,729百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 3,722百万円には、セグメント間取引消去 14,299百万円、全社資産10,576百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額 76百万円には、セグメント間取引消去 171百万円、全社費用94百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 157百万円は、セグメント間取引消去 196百万円、全社資産38百万円が含まれております。
3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 「その他の収益」は、リースに係る収益等を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:百万円)

	エネルギー&ソリューションズ事業	エンジニアリング&メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフサポート事業	アニマルヘルスケア事業	プロパティ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	7	-	127	-	28	4	-	0	168

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:百万円)

	エネルギー&ソリューションズ事業	エンジニアリング&メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフサポート事業	アニマルヘルスケア事業	プロパティ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	4	-	-	127	235	-	-	-	367

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:百万円)

	エネルギー&ソリューションズ事業	エンジニアリング&メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフサポート事業	アニマルヘルスケア事業	プロパティ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	107	-	13	-	3	-	-	-	123
当期末残高	373	-	-	-	28	-	-	-	401

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:百万円)

	エネルギー&ソリューションズ事業	エンジニアリング&メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフサポート事業	アニマルヘルスケア事業	プロパティ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	118	-	131	-	6	-	-	-	255
当期末残高	305	-	786	-	22	-	-	-	1,114

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	武川裕樹	-	-	当社監査等 委員	(被所有) 直接0.02	車両の販 売、修理	車両の販 売、修理	12	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
1 株当たり純資産額	1,308.63円	1,428.22円
1 株当たり当期純利益	81.90円	91.44円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、取締役に対する株式報酬制度を導入しており、サーラコーポレーション役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(役員向け株式交付信託 前連結会計年度1,849千株・当連結会計年度1,810千株)。また、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(役員向け株式交付信託 前連結会計年度1,932千株・当連結会計年度1,823千株)。

3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,249	5,870
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,249	5,870
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,095	64,203

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,990	4,356	0.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,234	8,972	0.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	282	303	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	40,386	46,949	0.72	2026年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,029	1,067	-	2026年～2034年
その他有利子負債				
長期預り保証金	235	235	0.49	-
従業員預り金	38	6	1.00	-
合計	56,198	61,891	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定期は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債の長期預り保証金及び従業員預り金については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,714	9,223	7,620	6,041
リース債務	281	264	216	101

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	65,986	131,253	186,927	251,533
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	3,541	5,720	7,153	9,145
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	2,375	4,051	5,035	5,870
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	37.01	63.12	78.44	91.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	37.01	26.11	15.32	13.01

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	855	974
売掛金	1 1	1 2
未収入金	1 949	1 1,484
貯蔵品	0	-
関係会社短期貸付金	18,133	20,529
その他	240	9
流動資産合計	<u>20,181</u>	<u>23,001</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	821	806
構築物	0	0
車両運搬具	-	12
工具、器具及び備品	10	8
土地	39	39
リース資産	0	0
有形固定資産合計	<u>872</u>	<u>868</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	10	6
その他	0	0
無形固定資産合計	<u>10</u>	<u>6</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	795	892
関係会社株式	46,548	50,586
関係会社長期貸付金	35,149	38,195
繰延税金資産	163	198
その他	1 43	1 43
貸倒引当金	188	172
投資その他の資産合計	<u>82,511</u>	<u>89,744</u>
固定資産合計	<u>83,394</u>	<u>90,619</u>
資産合計	<u>103,576</u>	<u>113,620</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,800	2,500
関係会社短期借入金	8,720	10,900
1年内返済予定の長期借入金	7,290	8,113
リース債務	10	10
未払金	1,737	1,129
未払費用	1,217	216
未払法人税等	5	11
賞与引当金	58	84
その他	9	9
流動負債合計	17,840	21,127
固定負債		
長期借入金	38,422	45,074
リース債務	10	10
退職給付引当金	12	15
株式報酬引当金	92	118
資産除去債務	3	3
その他	390	448
固定負債合計	38,921	45,660
負債合計	56,761	66,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,025	8,025
資本剰余金		
資本準備金	29,984	29,984
その他資本剰余金	4,999	4,999
資本剰余金合計	34,983	34,983
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,029	5,022
利益剰余金合計	5,029	5,022
自己株式		
自己株式	1,231	1,206
株主資本合計	46,806	46,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	6
評価・換算差額等合計	7	6
純資産合計	46,814	46,832
負債純資産合計	103,576	113,620

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
営業収益		
経営指導料	1 1,408	1 1,465
受取配当金	1 2,266	1 2,221
その他の売上高	1 42	1 46
営業収益合計	3,718	3,733
一般管理費	1, 2 1,611	1, 2 1,663
営業利益	2,106	2,069
営業外収益		
受取利息	1 219	1 334
貸倒引当金戻入額	13	16
投資事業組合運用益	-	41
その他	5	8
営業外収益合計	238	401
営業外費用		
支払利息	1 184	1 323
投資事業組合運用損	11	-
その他	1	-
営業外費用合計	197	323
経常利益	2,147	2,146
税引前当期純利益	2,147	2,146
法人税、住民税及び事業税	54	9
法人税等調整額	9	34
法人税等合計	44	25
当期純利益	2,192	2,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	8,025	29,984	4,999	34,983	4,553	4,553	1,383	46,178
当期変動額								
剰余金の配当					1,716	1,716		1,716
当期純利益					2,192	2,192		2,192
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							153	153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	475	475	152	628
当期末残高	8,025	29,984	4,999	34,983	5,029	5,029	1,231	46,806

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28	28	46,206
当期変動額			
剰余金の配当			1,716
当期純利益			2,192
自己株式の取得			0
自己株式の処分			153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	20	20
当期変動額合計	20	20	607
当期末残高	7	7	46,814

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,025	29,984	4,999	34,983	5,029	5,029	1,231 46,806
当期変動額							
剰余金の配当					2,178	2,178	2,178
当期純利益					2,172	2,172	2,172
自己株式の取得							0 0
自己株式の処分							26 26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	6	6	25 18
当期末残高	8,025	29,984	4,999	34,983	5,022	5,022	1,206 46,825

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7	7	46,814
当期変動額			
剰余金の配当			2,178
当期純利益			2,172
自己株式の取得			0
自己株式の処分			26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	17
当期末残高	6	6	46,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物は定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

当社取締役等に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、子会社から受け取る経営指導料、受取配当金であります。

経営指導料は、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点での収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	46,548	50,586

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、財務諸表の作成にあたり、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。

なお、当事業年度においては、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した関係会社株式はなく、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断いたしました。そのため、回復可能性の見積りは行っておりません。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の関係会社株式、関係会社株式評価損に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したもの)を除く)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	947百万円	1,473百万円
長期金銭債権	43	43
短期金銭債務	105	319
長期金銭債務	0	0

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
当座貸越限度額の総額	16,200百万円	16,200百万円
借入実行残高	800	500
差引額	15,400	15,700

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業収益	3,701百万円	3,714百万円
一般管理費	270	264
営業取引以外の取引高	230	354

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
広告宣伝費	278百万円	170百万円
従業員給料手当	454	472
賞与引当金繰入額	49	84
株式報酬費用	20	26
支払手数料	315	335

(有価証券関係)

前事業年度(2024年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 46,548百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 50,586百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	56百万円	53百万円
譲渡損益調整資産	153	158
賞与引当金	17	25
投資有価証券評価損	22	22
長期未払金	20	21
繰越欠損金	61	26
その他	177	193
繰延税金資産小計	510	501
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	61	26
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	280	272
評価性引当額小計	342	299
繰延税金資産合計	167	202
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	3	3
繰延税金資産の純額	163	198

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.3	32.0
住民税均等割	0.2	0.2
繰延税金資産に係る評価性引当額	0.3	0.7
グループ通算制度における法人税率との差額	0.1	0.2
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	1.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	821	13	-	28	806	113
	構築物	0	-	-	-	0	8
	車両運搬具	-	24	-	11	12	11
	工具、器具及び備品	10	1	-	3	8	34
	土地	39	-	-	-	39	-
	リース資産	0	-	-	0	0	3
	計	872	39	-	44	868	171
無形固定資産	ソフトウエア	10	0	-	3	6	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	10	0	-	3	6	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	188	-	16	172
投資損失引当金	6	-	-	6
賞与引当金	58	84	58	84
株式報酬引当金	92	26	-	118

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで																																	
定時株主総会	2月中																																	
基準日	11月30日																																	
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日																																	
1単元の株式数	100株																																	
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 買取手数料 無料																																	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sala.jp/																																	
株主に対する特典	毎年11月30日現在において、保有株式数及び保有期間に応じて株主の方に下記のとおり「株主優待ポイント」を付与。株主優待ポイントに応じた商品を選択することが可能なオリジナルカタログを用意。																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">保有株式数</th> <th colspan="4">優待内容(付与ポイント)</th> </tr> <tr> <th colspan="4">保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上 5年未満</th> <th>5年以上</th> <th>10年 (周年記念)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上 2,000株未満</td> <td>1,000P(円)</td> <td>1,500P(円)</td> <td>2,000P(円)</td> <td rowspan="4">10年毎に500株以上保有の株主さまに記念品を贈呈</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上 5,000株未満</td> <td>2,000P(円)</td> <td>3,000P(円)</td> <td>4,000P(円)</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上 10,000株未満</td> <td>5,000P(円)</td> <td>7,500P(円)</td> <td>10,000P(円)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>10,000P(円)</td> <td>15,000P(円)</td> <td>20,000P(円)</td> </tr> </tbody> </table>				保有株式数	優待内容(付与ポイント)				保有期間				3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	10年 (周年記念)	500株以上 2,000株未満	1,000P(円)	1,500P(円)	2,000P(円)	10年毎に500株以上保有の株主さまに記念品を贈呈	2,000株以上 5,000株未満	2,000P(円)	3,000P(円)	4,000P(円)	5,000株以上 10,000株未満	5,000P(円)	7,500P(円)	10,000P(円)	10,000株以上	10,000P(円)	15,000P(円)	20,000P(円)
保有株式数	優待内容(付与ポイント)																																	
	保有期間																																	
	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	10年 (周年記念)																														
500株以上 2,000株未満	1,000P(円)	1,500P(円)	2,000P(円)	10年毎に500株以上保有の株主さまに記念品を贈呈																														
2,000株以上 5,000株未満	2,000P(円)	3,000P(円)	4,000P(円)																															
5,000株以上 10,000株未満	5,000P(円)	7,500P(円)	10,000P(円)																															
10,000株以上	10,000P(円)	15,000P(円)	20,000P(円)																															
	オリジナルカタログより、当社グループの所定の店舗でガス機器・家具等の購入、給油、洗車及び宿泊、飲食などの支払いに利用可能な「株主優待券(金券)」も選択可能。																																	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日) 2025年2月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月17日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第24期中)(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

2025年7月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月16日

株式会社サーラコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 水谷 洋隆
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 松浦 俊行
業務執行社員 公認会計士

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーラコーポレーションの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーラコーポレーション及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社安江工務店の株式取得時における取得価額及びのれんの金額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（企業結合等関係）」に記載されるとおり、会社は、2024年12月26日付で株式会社安江工務店の議決権比率の94.46%を取得して同社を子会社化しており、その後追加取得によって株式会社安江工務店を完全子会社化している。当該株式取得にあたり、株式会社安江工務店株式の取得価額は、同社の超過収益力を前提とした株式価値等を総合的に勘案し決定されており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は、企業結合日において、受け入れた資産及び引き受けた負債を識別し、その時点の時価を基礎として配分した資産及び負債の純額と株式会社安江工務店株式の取得価額との差額をのれんとして識別している。発生したのれんの金額は918百万円である。</p> <p>企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の算定や会計処理については、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社安江工務店の株式取得時における取得価額及びのれんの金額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社安江工務店の株式取得時における取得価額及びのれんの金額の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・株式会社安江工務店の取得価額の算定や会計処理を検討するにあたり、取締役会議事録の閲覧、経営管理者へのインタビュー及び関連証憑の閲覧・突合を実施した。・株式価値の算定並びに識別可能資産の識別及び測定に関する外部専門家の適性、能力及び客觀性について評価した。・株式取得時の株式価値の評価において、外部の専門家による主要な仮定と算定方法といった前提条件について、ネットワークファームの株式価値評価の専門家を関与させて検討した。・のれんの計上額の妥当性の検証にあたって会社が識別した資産及び負債の実在性・網羅性を確かめるために、関連証憑の閲覧・突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サーラコーポレーションの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サーラコーポレーションが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

株式会社サーラコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 水谷 洋隆
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 松浦 俊行
業務執行社員 公認会計士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーラコーポレーションの2024年12月1日から2025年11月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーラコーポレーションの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年11月30日現在、貸借対照表において、関係会社株式50,586百万円を計上しており、これは総資産の45%を占めている。会社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式であり、注記事項「（重要な会計方針）有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり移動平均法に基づく原価法により評価されている。	当監査法人は、関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・実質価額の算定にあたり使用する主要な関係会社の直近の財務数値が、各関係会社の報告プロセスにおいて適切に承認されているかどうか確かめた。・主要な関係会社の経営者への質問、取締役会等の議事録の閲覧を行い、財政状態の悪化を示す状況の有無を把握した。・関係会社株式に係る会社の評価資料入手し、実質価額が対象会社から報告される財務情報を基礎とし、適切に算定されているか検討した。・関係会社株式について、直近期末の財務数値を用いて算出した実質価額と帳簿価額の比較を行い、著しい下落の有無を把握した。
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式について、実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額することとしている。なお、当事業年度において関係会社株式に係る評価損は計上されていない。	
会社は、純粹持株会社制を採用し様々な領域で事業を開いていることから、関係会社株式の金額的重要性が高く、貸借対照表において総資産に占める割合が高い。また、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いていることから、様々な領域で事業を開いている関係会社の実質価額が下落するリスクがあることも踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	

株式会社安江工務店の株式取得時における取得価額の合理性
注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2024年12月26日付で株式会社安江工務店の議決権比率の94.46%を取得して同社を子会社化しており、その後追加取得によって株式会社安江工務店を完全子会社化している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社安江工務店の株式取得時における取得価額及びのれんの金額の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。